

教育委員会の点検・評価

令和元年度事務対象

袖ヶ浦市教育委員会

目 次

1	教育委員会の点検・評価の趣旨について	
(1)	目的・趣旨	1
(2)	点検・評価の対象及び方法	1
2	教育委員の活動状況について	
(1)	令和元年度 教育長及び教育委員	2
(2)	教育委員会会議の開催状況	2
(3)	総合教育会議の開催状況	5
(4)	その他の活動状況	5
3	施策の取り組み状況シートについて	
(1)	「施策の取り組み状況」シートの項目	7
(2)	第二期教育ビジョン（後期計画）の目標施策及び評価結果	8
(3)	施策の取り組み状況シート	
第1	地域全体で子どもを育む環境づくりの推進	
1	学校・家庭・地域の連携強化による地域の教育力の向上	9
2	家庭の教育力の向上	12
3	地域の拠点づくりを推進	15
第2	夢をもち 心豊かなたくましい子どもの育成	
1	「生きる力」の基礎を培う幼児教育を推進	17
2	「生きる力」を育む学校教育を推進	19
3	社会の変化に対応する学校教育を推進	23
4	学校の教育力の向上	25
5	安全・安心で質の高い教育環境を整備	27
第3	市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援	
1	生涯学習推進体制の充実	29
2	人と人をつなぐ社会教育の充実	31
3	地域に根ざす文化・芸術活動を推進	33
4	郷土の歴史と文化の保存・継承	35
5	ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実	
		38

1 教育委員会の点検・評価の趣旨について

(1) 目的・趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられています。

この制度の趣旨は、合議制の教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を定めるだけでなく、事務の管理及び執行について責任を持ち、自らの事務の状況を点検及び評価するとともに、その結果を公開することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進しようとすることにあります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象及び方法

点検・評価、議会への報告や公表の方法は、各教育委員会が実情を踏まえて行うものとされています。このため、本市教育委員会では、年度が終了した後に、教育委員の活動状況について報告するとともに、事務事業の管理及び執行に係る点検・評価を行っています。

本市教育委員会では、教育の長期的な指針である「第二期袖ヶ浦市教育ビジョン」（平成23年度～平成32年度）に掲げた「地域」「子ども」「市民」という3つの柱に重点を置き、13の施策の方向性を定め、その実現のため施策の取り組みを推進し、具現化を図っています。

このたび実施した教育委員会の点検・評価は、「第二期袖ヶ浦市教育ビジョン」の前期5年間の取り組みを踏まえ、本市教育の充実・発展を目指した教育行政を推進するため、平成28年度に策定した「第二期袖ヶ浦市教育ビジョン（後期計画）」に掲げた施策の実現に向けて取り組んだ令和元年度事務対象の「施策の取り組み状況」について、点検・評価を行いました。さらに、有識者2名から意見をいただきました。

2 教育委員の活動状況について

(1) 令和元年度 教育長及び教育委員

教育長	御園 朋夫
委員（教育長職務代理者）	山口 修
委員	多田 正行
委員	福島 友子
委員	中村 伸子

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会では毎月1回、教育委員会定例会を開催しています。

令和元年度は定例会を12回開催し、次のとおり29件の議案の審議、31件の報告、1項目の協議・検討を行いました。

平成31年第4回（4月）袖ヶ浦市教育委員会定例会（平成31年4月24日）

- 議案 袖ヶ浦市立図書館協議会委員の任命について
- 議案 袖ヶ浦市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案 袖ヶ浦市立平岡小学校幽谷分校のあり方について
- 議案 義務教育諸学校（市立小学校及び中学校）の教科用図書の取扱い方針を定めることについて
- 議案 平成31年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選任について
- 議案 市立小中学校における夏季休業中の学校閉庁日の設定について
- 議案 袖ヶ浦市教育支援委員会委員及び専門調査員の委嘱について
- 報告 臨時代理の報告について
(袖ヶ浦市立学校給食センター運営委員の委嘱について)
- 報告 臨時代理の報告について
(袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員の委嘱について)
- 報告 臨時代理の報告について
(袖ヶ浦市立総合教育センター運営委員の委嘱について)

令和元年第1回（5月）袖ヶ浦市教育委員会定例会（令和元年5月22日）

- 議案 袖ヶ浦市立平岡小学校幽谷分校のあり方について
- 報告 令和元年度学校評議員の委嘱について
- 報告 令和元年度教育長訪問予定について
- 報告 袖ヶ浦市図書館資料蔵書状況について
- 報告 第3期袖ヶ浦市教育ビジョン（教育振興基本計画）策定方針について

報告 第24回そでがうらわんぱくクエストの実施について

令和元年第2回（6月）袖ヶ浦市教育委員会定例会 （令和元年6月25日）

議案 袖ヶ浦市社会教育委員の委嘱について

協議事項 平成30年度事務対象 教育委員会の点検・評価「施策の取り組み状況シート」について

報告 第三期教育ビジョン策定にかかる意識調査（アンケート）実施について

報告 令和元年第3回（6月招集）袖ヶ浦市議会の報告について

令和元年第3回（7月）袖ヶ浦市教育委員会定例会 （令和元年7月24日）

議案 袖ヶ浦市立幼稚園保育料等に関する条例を廃止する条例の制定について

議案 袖ヶ浦市立幼稚園保育料等の減免措置に関する規則を廃止する規則の制定について

議案 令和2年度使用教科用図書の採択について

議案 平成30年度事務対象教育委員会の点検・評価について

令和元年第4回（8月）袖ヶ浦市教育委員会定例会 （令和元年8月27日）

議案 袖ヶ浦市立小学校及び中学校の学区に関する規則の一部を改正する規則の制定について

報告 臨時代理の報告について（令和元年度一般会計補正予算（第4号））

令和元年第5回（9月）袖ヶ浦市教育委員会定例会 （令和元年9月25日）

議案 令和元年度袖ヶ浦市教育委員会表彰について

報告 令和2年度千葉県教育予算及び人事に関する要望書について（千葉県市町村教育委員会連絡協議会・千葉県都市教育長協議会・千葉県町村教育長協議会の連名による要望）

報告 台風15号における教育施設等の被害状況等について

報告 令和元年第5回（9月招集）袖ヶ浦市議会の報告について

報告 平成30年度袖ヶ浦市立図書館サービス状況点検・評価について

令和元年第6回（10月）袖ヶ浦市教育委員会定例会 （令和元年10月23日）

議案 袖ヶ浦市スポーツ推進委員の委嘱について

議案 袖ヶ浦市立小学校及び中学校の学区に関する規則の一部を改正する規則の制定について

令和元年第7回（11月）袖ヶ浦市教育委員会定例会 （令和元年11月27日）

議案 教育支援委員会委員及び専門調査員の任命について

議案 袖ヶ浦市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

報告 臨時代理の報告について（令和元年度一般会計11月補正予算）

報告 第3期袖ヶ浦市教育ビジョン（教育振興基本計画）市民意識調査の結果について

令和元年第8回（12月）袖ヶ浦市教育委員会定例会（令和元年12月25日）

議案 袖ヶ浦市国指定山野貝塚保存活用計画書案及びパブリックコメント手続きの実施について

報告 令和2年袖ヶ浦市成人式について

報告 令和元年度市立幼稚園・小中学校卒業（園）式及び令和2年度市立幼稚園・小中学校入学（園）式の期日、出席者について

報告 第三期袖ヶ浦市教育ビジョン策定に伴う市民意見交換会実施要領

報告 令和元年第6回（11月招集）袖ヶ浦市議会報告について

令和2年第1回（1月）袖ヶ浦市教育委員会定例会（令和2年1月30日）

議案 2019年袖ヶ浦市生涯学習特別奨励賞及び生涯学習奨励賞受賞者の決定について

報告 第35回生涯学習推進大会における社会教育功労感謝状の贈呈について

報告 令和2年袖ヶ浦市成人式実施結果について

令和2年第2回（2月）袖ヶ浦市教育委員会定例会（令和2年2月27日）

議案 袖ヶ浦市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

議案 袖ヶ浦市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案 袖ヶ浦市公民館並びに市民会館の設置及び管理等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について

議案 袖ヶ浦市立幼稚園の非常勤園長の勤務時間等に関する規程を廃止する規程の制定について

報告 臨時代理の報告について（令和元年度一般会計補正予算（第9号及び第10号））

報告 臨時代理の報告について（令和2年度一般会計当初予算）

報告 臨時代理の報告について（袖ヶ浦市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について）

報告 袖ヶ浦市国指定史跡山野貝塚保存活用計画の策定について

令和2年第3回（3月）袖ヶ浦市教育委員会定例会（令和2年3月25日）

議案 令和2年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標について

議案 袖ヶ浦市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

議案 袖ヶ浦市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

議案 袖ヶ浦市教育委員会職員の人事異動について

報告 臨時代理の報告について（県費負担教職員の令和元年度末人事異動に係る内申）

報告 令和2年第1回（2月招集）袖ヶ浦市議会報告について

報告 袖ヶ浦市スポーツ推進計画の策定について

報告 令和2年度武道教育地域連携指導者の委嘱について

- ※ 「臨時代理」とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条により、教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができるもので、また、同条第3項で教育長は、委任された事務の執行状況を教育委員会に報告しなければならないとしている。

(3) 総合教育会議の開催状況

平成27年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の改正に伴い、市長と教育長及び教育委員を構成員として総合教育会議が設けられました。令和元年度は総合教育会議を2回開催し、教育大綱の推進に向けて協議しました。

第1回 袖ヶ浦市総合教育会議 (令和元年7月24日)

袖ヶ浦市立平岡小学校幽谷分校について

第三期袖ヶ浦市教育ビジョン（教育振興基本計画）策定方針について

第2回 袖ヶ浦市総合教育会議 (令和2年1月30日)

袖ヶ浦市立平岡小学校幽谷分校の統合について

第三期袖ヶ浦市教育ビジョン（教育振興基本計画）策定スケジュール等について

(4) その他の活動状況 () は出席した教育委員の人数

① 市内小中学校の入学式及び卒業式への出席

- ・ 小学校入学式 4月9日 (4名)
 - ・ 中学校入学式 4月10日 (4名)
 - ・ 小学校卒業式 3月11日
 - ・ 中学校卒業式 3月18日
- } ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため
来賓の出席中止

② 市内小中学校を訪問し授業参観、教職員との意見交換

- ・ 教育長訪問

6月24日、25日、27日、28日、7月1日、4日、8日、10日、16日、10月30日、31日、11月13日 (4名が各々3校)

③ 千葉県市町村教育委員会連絡協議会、君津地方教育委員会連絡協議会への出席

- ・ 君津地方教育委員会連絡協議会総会 5月15日 (1名)

- ・千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会 5月22日 (4名)
- ・千葉県市町村教育委員会連絡協議会研修会 11月15日 ※台風の影響により中止
- ・市町村教育委員研究協議会 2月21日 (2名)

④ 本市教育委員会が主催する各行事への出席

- ・青少年健全育成推進大会 7月6日 (3名)
- ・市教育講演会 7月30日 (3名)
- ・音楽発表会 11月6日 (4名)
- ・市表彰・教育委員会表彰式 11月14日 (3名)
- ・成人式 1月12日 (4名)
- ・生涯学習推進大会 2月15日 (4名)
- ・退職教職員感謝状贈呈式 3月27日 (4名)

⑤ その他

- ・教科用図書君津採択地区協議会（教育長職務代理者出席） 5月13日、7月5日
- ・袖ヶ浦市総合計画審議会（教育長職務代理者出席）
6月16日、8月8日、12月19日、1月28日

3 施策の取り組み状況シートについて

平成28年度に策定した「第二期袖ヶ浦市教育ビジョン（後期計画）」に掲げた施策を実現するための取り組み状況について、「施策の取り組み状況」シートを作成し、点検・評価を行いました。

(1) 「施策の取り組み状況」シートの項目

「施策名」

第二期袖ヶ浦市教育ビジョン（後期計画）に掲げた13施策を示しています。

「1. 目標」

当該施策の目標を示しています。

「2. 取り組み内容」

「目標」を実現するための取り組み内容と、主な施策指標の目標値に対する実績値と達成度を示しています。

※ 進捗状況について◎ ○ △ ×の4段階で表示

◎：目標値に対して100%以上の達成率

○：目標値に対して80%以上100%未満の達成率

△：目標値に対して60%以上80%未満の達成率

×：目標値に対して60%未満の達成率

「3. 評価」

「取り組み内容」について「成果・効果」、「課題」、「今後の対応」に区分し、評価しています。

※ 評価の基準については、シート中の主な施策指標の目標値に対する達成度を

◎：30点、○：20点、△：10点、×：0点として各シートの平均値を出し、

A、B、Cの3段階で評価

A：施策の効果が十分に図られている。（24点以上）

B：施策の効果が図られ、一定の成果があった。（24点未満18点以上）

C：施策の効果が十分に図られているとは言えず改善が必要である。

（18点未満）

「4. 有識者からの意見」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による学識経験者の知見の活用として、有識者2名から意見をいただきました。

(2) 第二期袖ヶ浦市教育ビジョン（後期計画）の目標施策及び評価結果

施	策	評 価
「1章 地域」 地域全体で子どもを育む 環境づくりの推進	1 学校・家庭・地域の連携強化による地域の 教育力の向上	A
	2 家庭の教育力の向上	A
	3 地域の拠点づくりを推進	A
「2章 子ども」 夢を持ち 心豊かな たくましい子どもの育成	1 「生きる力」の基礎を培う幼児教育を推進	A
	2 「生きる力」を育む学校教育を推進	B
	3 社会の変化に対応する学校教育を推進	A
	4 学校の教育力の向上	A
	5 安全・安心で質の高い教育環境を整備	A
「3章 市民」 市民一人ひとりの生涯を 通じた学習の支援	1 生涯学習推進体制の充実	A
	2 人と人をつなぐ社会教育の充実	A
	3 地域に根ざす文化・芸術活動を推進	A
	4 郷土の歴史と文化の保存・継承	A
	5 ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリ エーション環境の充実	A

令和元年度 施策の取り組み状況		担当課	学校教育課、生涯学習課、市民会館・公民館、郷土博物館
第1 地域	地域全体で子どもを育む環境づくりの推進		
施策No.	1	施策名	学校・家庭・地域の連携強化による地域の教育力の向上
1. 目標			
<p>地域の教育力を向上させるため、学校・家庭・地域の連携を強化し、子どもを育む環境づくりを推進します。</p> <p>(1) 地域ぐるみで学校を支援する体制づくり (2) 地域で子どもを守る体制づくり (3) 子どもたちの体験・交流活動等の場づくり (4) 地域の人材や民間の技術・技能を活用した実践的教育の推進 (5) 地域の伝統文化に親しみ、郷土愛を育む活動の推進</p>			
2. 取り組み内容			
<p>(1) 地域ぐるみで学校を支援する体制づくり</p> <p>① 地域と共に歩む学校をめざし、児童生徒の「学習支援」、「環境整備支援」、「部活動支援」、「安全確保」及び学校の環境整備を行うための学校支援ボランティア活動を推進した。</p> <p>② 学校支援ボランティアについて、各学校の中心となる教頭と市教育委員会で「学校支援ボランティア交流集会」を開催し、学校支援ボランティアのあり方や問題点を協議するとともに、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりについて検討した。</p> <p>③ 各学校では、PTAと連携して学校の実情に応じた登下校の見守りや除草作業等の支援・奉仕活動を実施した。</p> <p>(2) 地域で子どもを守る体制づくり</p> <p>① 地区住民会議やPTA、青少年相談員、学校支援ボランティア等による安全パトロール活動を積極的に実施した。</p> <p>② 長浦地区住民会議では、子ども安全パトロール全体会議を開催し、パトロールの実施方法を再確認した。</p> <p>(3) 子どもたちの体験・交流活動等の場づくり</p> <p>① 「そでがうらわんぱくクエスト」では、市内の小中学生42名が参加し、5泊6日の野外泊や川遊び、登山、飼育体験、農業体験などの様々な体験、交流活動を行った。</p> <p>② 根形公民館では、夏休みに「ねがたオープンキャンパス（ねこまる）」をN.O.C（ねこまるを企画・運営する根形地域の若者たち）と開催し、地域の若者を中心に公民館サークル、根形小学校の保護者ボランティア、袖ヶ浦高校、君津市を中心にイベント活動する団体「ミライキカク」などの協力を得て、子どもたちに自主学習、体験等の場を提供するとともに、世代間交流の機会を設けた。</p> <p>③ 地区住民会議と連携して「通学合宿」や「デイキャンプ」を行い、非日常的な体験の場を提供した。</p> <p>④ 幼児から体験を通して博物館に親しむことを目的として、館内に設置した「そではくのもり」を活用し、親子や家族での体験活動を支援した。</p> <p>⑤ 「子どもスポーツ大会」などの、子ども会や青少年相談員が実施する各種イベントを支援した。</p> <p>⑥ 放課後子ども教室では、総合型地域スポーツクラブや奈良輪らッキー隊の協力のもと、子どもたちに様々な体験を提供することができた。根形小学校放課後子供教室を試行的に年4回実施した。</p> <p>(4) 地域の人材や民間の技術・技能を活用した実践的教育の推進</p> <p>① 広報そでがうらやホームページ上でアドバイザーバンクの周知を行い、地域人材の発掘と生涯学習機会の充実を図った。</p> <p>② 市民学芸員の主催事業では、こどもの日イベント「市民学芸員と遊ぼう」「お飾り作り」など、昔遊びや昔ながらの技術を通して世代間交流を図りながら事業を行った。また、博学連携事業では、市民学芸員が小学生の勾玉作りや昔の生活体験などの体験活動の指導を行った。博物館友の会においては風の会の風揚げ会やミニ袖風作り教室等、各自の技術を活用した主催事業を実施した。</p> <p>(5) 地域の伝統文化、郷土に親しむ活動の推進</p> <p>① 地域の伝統文化を継承する市内団体の支援を行った。</p> <p>② 子どもたちが郷土や歴史文化への理解と関心を高めるよう学校と連携し、校外学習の支援やアウトリーチ（出前授業等）活動を実施した。</p>			

主な施策指標	目標値	実績値	達成度
1 中学校区あたりの学校支援ボランティア登録者数	120 人	219 人	◎
1 中学校あたりの学校安全パトロール登録者数	150 人	184 人	◎
子どもスポーツ大会及びふれあいフェスティバル参加者数	600 人	480 人	○
市民を対象とした教育普及イベントの開催回数	年 1 回	年 2 回	◎
校外学習支援	年 15 校	年 17 校	◎
資料貸出	年 6 件	年 3 件	×
アウトリーチ（出前展示・出前授業等）	年 3 件	年 8 件	◎

3. 評価 【A：施策の効果が十分に図られている】

成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 子どもスポーツ大会では、17チーム、231人が参加、ふれあいフェスティバルは、78チーム、249人が参加し、多くの子どもたちやスタッフとの交流を図ることができた。 地域ぐるみで学校を支援する体制づくりとして、多くの方に学校支援ボランティアに登録していただき、各校の教育活動に対して支援を得ることができた。 放課後子ども教室では、昭和小学校で延べ1,566人、長浦小学校で延べ1,700人、根形小学校で延べ366人が参加した。学年を超えた子どもたち同士の交流を持つとともに、地域住民とのふれあいの機会を提供することができた。 わんぱくクエスト終了後のアンケート結果では「参加して良かった」との回答は、参加者98%、保護者100%であり、満足度の高い事業となった。5泊6日の野外泊や川遊び、登山、飼育体験、農業体験などで多くの自然体験や、地域の方との交流を行い、自ら学び、自ら考える力を育むことができた。 N.O.C、公民館登録サークル、地域住民の協力のもと、地域住民の交流の場として「ねがたオープンキャンパス（ねこまる）」を実施し、交流が図られた。 地区住民会議、青少年相談員が中心となり、夏季・冬季に愛のパトロールを実施した。例年継続して実施しており、地域で青少年の非行防止と安全啓発等に貢献している。 地区住民会議では、公民館に宿泊して共同生活をしながら学校に通う「通学合宿」や地域住民との交流を行う「デイキャンプ」など、非日常体験事業の実施に当たり、子どもたちの安心・安全をキーワードに、それに関わる多くの団体が情報を共有するなど団体間の連携を図り、地域全体で子どもを育む活動をもって教育力の向上が図られた。 博学連携事業としての校外学習支援は、21校1,215人、アウトリーチ活動は、8件587人にのぼり、いずれも目標値を上回った。昔体験などを通して多くの子どもたちに学習機会を提供し、郷土の歴史等に関心を高めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援ボランティアでは、環境整備や安全対策だけでなく、学習支援における活用を更に推進したい。 放課後子ども教室は、コーディネーターの人材確保やボランティアの人材不足に苦慮しているため、公民館や地域総合型スポーツクラブ会員への声掛けを行った。 地区住民会議が行う子ども安全パトロールの協力者の広がりが見られず、高齢化が進んでいる。 わんぱくクエストでは、期間中のゲリラ豪雨の発生や猛暑日が連続するなど、天候面で厳しい環境になる場面が多々ある。 N.O.Cも、世代によって「ねがたオープンキャンパス（ねこまる）」に取り組む姿勢に、ばらつきがある。 市民学芸員の高齢化により、校外学習支援やアウトリーチ活動を担う人材が不足しており、登録者数は減少してはなくても、実際に事業に参加できる人材が年々減っている。 資料貸出は、貸出できる資料の内容や使用方法等の情報が学校に周知されておらず、一部の限られた教職員だけが活用していた。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援ボランティアについては、教頭会議等で各校の活動内容を紹介し合い、活動の幅を広げられるようにしていく。特に、中学校では、定期テストに向けた補習の際に学校支援ボランティアを活用し、学習支援を実施していく。 放課後子ども教室の活動内容の周知を行い、運営体制を確保するためのコーディネーターや保護者等のボランティアの一層の人材確保に努める。また、学習指導要領の改正等を受けて、運営方法を見直す必要がある。 地区住民会議等の活動を多くの方に周知するため広報活動の継続と充実を図り、協力体制の拡充に努める。

今後の対応

- ・わんぱくクエスト事業では、初動対応講習等をスタッフ研修の中に取り込むなど、カウンセラーやボランティアのスキルアップを図る。また、非常時に対応できるだけのスタッフの数、物資を用意して、常に万全の対応ができるように事業運営体制を整える。
さらに、事前研修会でわんぱくクエスト期間中と同じ荷物を子どもたちに持たせ、安全な歩き方などを行い、スタッフだけでなく子どもたちにも安全対策の研修会を行う。
- ・ねこまる担当者の事務負担が大きいため、N.O.C の役割分担の明確化、事業のスリム化、スタッフの確保を確実にし、事業を継続する。
- ・スポーツ大会やふれあいフェスティバルなどの青少年相談員事業については、少子化等の影響から参加者の確保が難しくなっているため、イベント内容がより魅力的なものとなるよう、活動をバックアップしていく。
- ・校外学習支援やアウトリーチ活動を担う新たな協力者の確保のため、年間を通じた養成講座を実施し、育成に努める。ホームページ等による情報発信や活動現場の見学会、講習会等を積極的に開催して活動のPRを推進し、人材の獲得を図る。また、現在登録している市民学芸員についてもフォローアップ研修を継続し、知識・技能とやりがいの向上を支援する。新たなプログラムを企画して事業内容の充実を図る。
- ・学校貸出できる資料をリストアップし、使用方法・参考事例をあげて、教職員への周知をはかる。

4. 有識者からの意見

- ・主な施策指標の達成度、成果・効果から各地域や教育機関施設において子どもたちを育む環境作りのため様々な体制づくりや活動が推進されていることに敬服いたします。しかし、いくつかの課題の中にコーディネーター、ボランティア、市民学芸員等の「人材不足」「高齢化」という今日的課題があげられ苦心されていることがうかがえます。その課題に向けて今後の対応の中に具体的方策が示されていますので、成果を期待します。
- ・学校支援ボランティアの制度が定着し年々活動が充実してきていることは素晴らしいことです。
また、地区住民会議や青少年相談員が中心となって行っている、地域で子どもたちを「守る・育てる」活動も各地で継続して行われ内容も充実しており、地域の教育力の向上につながっていることは、高く評価できます。
- ・わんぱくクエスト事業は、子どもたちが学ぶものが多く、また、参加者、保護者の満足度が高く、事業を支える地域の人々と職員、熱意ある教職員に敬服いたします。今後とも安全対策を図り子供たちの育成に努めていただきたい。
- ・各公民館を拠点とした地区住民会議では、青少年相談員が中心となり、夏季・冬季に愛のパトロール、「通学合宿」や地域住民との交流を行う「デイキャンプ」など安全・安心をキーワードに、地域全体で子どもを育む活動に今後とも期待いたします。また、子供たちに自主学習や体験等の場を提供し世代間交流を行う上で、保護者のボランティアや高校生等の団体の協力を得て実施したこと今後の事業展開が充実するものと評価いたします。
- ・郷土博物館は、子どもの頃から博物館に親しむ体験が重要であるとして、アウトリーチ活動を充実させていることについて高く評価いたします。今後の事業継続のために新たな協力者確保に配慮願いたい。

令和元年度 施策の取り組み状況		担当課	総合教育センター、生涯学習課、 市民会館・公民館、図書館		
第1 地域	地域全体で子どもを育む環境づくりの推進				
施策No.	2	施策名	家庭の教育力の向上		
1. 目標					
<p>家庭教育の支援や子育て支援体制の充実を図り、地域ぐるみで家庭の教育力の向上を推進します。</p> <p>(1) 家庭の教育力向上のための支援 (2) 子育て支援体制の充実 (3) 子ども読書活動の推進</p>					
2. 取り組み内容					
<p>(1) 家庭の教育力向上のための支援</p> <p>① 家庭教育推進協議会を年2回開催し、家庭教育学級の課題や今後の講座内容について検討した。 ② 家庭教育学級への参加を促すため、PTAの協力や参加者アンケートなどにより、学習ニーズに基づいた学習内容の見直しを行った。 ③ 乳幼児、小学生、中学生と子どもの年齢に応じた家庭教育学級を開設し、子育てに関する学習と同世代の子どもを持つ保護者の交流の場とした。 ④ (乳) 幼児家庭教育学級及び地域家庭教育学級では、市民会館及び各公民館が連携して合同講演会を実施した。 ⑤ 仕事を持つ母親、もしくはこれから働こうとする母親を対象に、様々な視点から家庭教育支援を行う、ワーキングママ支援講座を実施した。</p> <p>(2) 子育て支援体制の充実</p> <p>① 「教育テレフォン相談」を開設し、子育てを含む相談に対応した。市民には「広報そでがうら」や子育て支援ブックに掲載し、相談窓口として周知を図った。 ② 幼稚園に子育てに関する相談員を派遣し、保護者の抱える子育てや発達の遅れ等の悩みについて相談活動を行った。</p> <p>(3) 子ども読書活動の推進</p> <p>① 子どもの発達段階に応じた「おはなし会」を図書館だけでなく学校や保育所、特別支援学校、学童保育所、そでがうらこども館等で開催した。また、NPO法人「子どもる一ぷ袖ヶ浦」主催の「子どもる一ぷまつり」においても実施した。 ② 「こどもの読書週間」の前後には、図書館や学校でスタンプラリーなど子どもの読書意欲を高める取り組みを実施した。 ③ 乳児とその保護者向けに、保健センターで実施する4か月児教室においてブックスタートを行った。 ④ おはなし会の更なる充実とボランティアの増員を目指し、「おはなし会ボランティア養成講座中級編」を実施した。 ⑤ 「おもちゃでつなぐ親子のコミュニケーション」をテーマに、乳幼児家庭教育学級の合同講演会を開催した。</p>					
主な施策指標			目標値	実績値	達成度
家庭教育学級延べ受講者数			年 1,000 人	年 983 人	○
家庭教育学級の開催回数			年 82 回	年 75 回	○
子育て相談会の実施回数			年 5 回	年 5 回	◎
おはなし会参加者数			12,000 人	12,759 人	◎

3. 評価 【A：施策の効果が十分に図られている】

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">成果・効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育推進協議会では、社会教育推進員や福祉部門、健康部門などの関係各課で家庭教育学級の課題等の情報を交換し実施方法等の検討を行った。年間計画では、全3回の実施を予定していたが、台風15号の影響により、10月の開催予定を12月に延期したため、年2回での開催となった。 ・（乳）幼児家庭教育学級では、学習者のニーズを取り入れたことにより、学級生同士の交流を深めることができた。 ・市民会館・根形公民館乳幼児家庭教育学級では、昨年度から引き続き対象を0歳児をもつ保護者からとした。年間11回（うち2回は台風により中止）と学級回数を増加して開催したことで、学級生同士が顔を合わせる機会が増え、より交流が深まっているように感じた。今年度は、父親の家庭教育への意識の向上及び、社会参加をするきっかけづくりとして、父親と子どものみを対象とした講座を2回実施し、見込みよりも多くの父親の参加が見られ、意識の高さが伺えた。 ・平川公民館地域家庭教育学級では、講座の参加者を増やすため、毎回全児童にチラシを配布したが集客に結びつかなかった。しかし、児童の祖母が参加するなど広い層からの参加があった。 ・地域家庭教育学級では、子どもに対する理解を深め、参加した保護者の交流を図ることができた。 ・根形公民館では、今年度も中学生の保護者との合同開催により、より幅広い世代の保護者の交流を図ることができた。 ・平岡公民館地域家庭教育学級では、PTAとの連携を深め、地域家庭教育学級の活動について周知することができた。 ・親業訓練入門講座では、講座終了後、今年度も有志による親業訓練一般講座を開催するなど、継続した学習活動へ発展を見せた。 ・「教育テレフォン相談」において、子育て上の悩みを聞き、話をしていく中で、相談者が問題に対して広く考えられるようになり、学校との関係や子どもとの関係について改善が見られた。 ・子ども読書活動では、図書館だけでなく学校や保育所、特別支援学校、学童保育所など様々な機会を捉えて、子どもの発達に応じた「おはなし会」を実施し、12,759名の参加者があった。このような多種多様な場所や異年齢の子どもたちへの「おはなし会」の充実のため、「おはなし会ボランティア養成講座中級編」を行い、8名のおはなし会ボランティアを新たに登録することができた。なお、館内おはなし会では他の子ども向けの催しとのタイアップを図り、出張おはなし会は、市内小中学校、教育施設へ積極的に働きかけを行い、おはなし会の参加者が増加した。 ・乳幼児からの読書活動を推進するため、市内の4か月児を対象にブックスタートを行い、ブックスタートパック413セットを配布した。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級では、受講者が講座内容を取捨選択するため、一人当たりの受講回数が少なく、趣味的な内容への参加に偏る傾向がある。また、共働き家庭の増加により、受講者が減少していることが課題である。 ・市民会館と根形公民館との合同で開催する乳幼児家庭教育学級では、対象を0歳児からと拡大しており、今年度は、25組の家族の参加があり、子どもは33人、うち2歳未満は14人であった。保護者のみで活動したい、リフレッシュしたいとの要望もあるが、2歳未満は保育ができないため、基本は保護者と一緒に活動できる内容とした。このような実施形態では座学を伴う内容の実施が難しく、また今後、出席率が上がると、多くの家族が参加できる内容に限られてきてしまうことが考えられる。 ・市立幼稚園巡回子育て相談会では、相談することに抵抗を感じてしまう保護者もいる。 ・昨年度おはなし会ボランティアを増員したが、絵本の読み聞かせや素話だけでなく、子どもの発達段階に応じて幼児向けの手遊びやわらべうたなどのスキルも習得することが必要がある。 ・ブックスタート対象者が増加するなど、ブックスタートボランティアの負担が大きくなってきている。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育推進協議会では、他市の事例を用いた研修会等を実施し、家庭教育学級の講座内容の充実に努める。 ・家庭教育学級では、継続した学習活動となるよう、引き続き実施方法や内容の見直しに努める。 ・市民会館・根形公民館の乳幼児家庭教育学級は、参加者の交流を深めるため実施回数を増やし、働く母親及び父親が参加しやすいよう土日の開催も継続して実施していく。また、保育の対象とならない2歳未満の子どもとその保護者への対応として、保育や講座の実施方法等について検討を進めていく。

今後の対応

- ・平川公民館地域家庭教育学級においては、引き続き全児童にチラシを配布するのはもちろんのこと、PTAとより一層連携を深め、保護者の学習ニーズの把握、学習内容のさらなる充実を図る。
- ・市立幼稚園巡回子育て相談会について、幼稚園の職員からも保護者に積極的に周知してもらい、参加しやすい雰囲気づくりを進めていく。
- ・おはなし会ボランティアを対象に、幼児向けの手遊びやわらべうたなどのスキルを習得するスキルアップ講座を開催する。
- ・ブックスタートボランティア養成講座を開催し、ブックスタートボランティアの増員を図る。

4. 有識者からの意見

- ・家庭の教育力の向上を図るために幼児家庭教育、地域家庭教育学級や図書館を活用した家庭教育がそれぞれに創意工夫され、社会教育の目的を堅持し継続的に各種講座等が開催されていることに高く評価いたします。
- ・家庭教育学級は、子どもを持つ若い世代の家庭に大切なもので子育ての支援と地域の絆を構築する上で基本であり、今後とも充実を図っていただきたい。
- ・家庭教育推進協議会での、社会教育推進員や福祉部門、健康部門などの関係各課で家庭教育学級の課題の整理が検討されていることを評価いたします。
講座開催に伴う保育が課題となることが懸念されますが、子育て支援部門との連携を期待いたします。
- ・乳幼児からの読書活動の推進にお話し会等のボランティアの会員の増が事業推進の力になります。会員の充実を図り今後とも読書活動の充実を図っていただきたい。

令和元年度 施策の取り組み状況		担当課	市民会館・公民館、体育振興課	
第1 地域	地域全体で子どもを育む環境づくりの推進			
施策No.	3	施策名	地域の拠点づくりを推進	
1. 目標				
<p>子どもたちに不足しているといわれている自然体験や社会体験などの機会を提供し、心豊かなたくましい子どもを育成するため、市民会館及び公民館で青少年教育推進事業の充実を図ります。また、地区住民会議を引き続き支援するとともに、総合型地域スポーツクラブの活動の充実を図り、地域の拠点づくりを推進します。</p> <p>(1) 公民館における青少年事業の充実 (2) 地区住民会議への支援 (3) 子どもの社会性を育む総合型地域スポーツクラブ活動の充実</p>				
2. 取り組み内容				
<p>(1) 公民館における青少年事業の充実</p> <p>① 子どもたちの多様な関心に応えるため、絵画や琴・尺八の教室を開催したほか、国際理解、科学実験、創作活動、調理実習、フィールドワークなどの学習や体験活動を実施した。また、郷土の文化・自然・食材について学ぶ内容も積極的に取り入れた。</p> <p>② 根形公民館では、地域の若者により結成された N.O.C が主体となって6回目となる、ねがたオープンキャンパス（ねこまる）を開催した。君津市を中心に活動するイベント団体「ミライキカク」の協力を得ることができた。</p> <p>(2) 地区住民会議への支援</p> <p>地域の子どもの健全育成を図るため、通学合宿やデイキャンプ、世代間交流事業をはじめ、夏季及び冬季における愛のパトロールなど様々な事業を実施する地区住民会議の円滑な運営のための支援を行った。</p> <p>(3) 子どもの社会性を育む総合型地域スポーツクラブ活動の充実</p> <p>① 各クラブでは、クラブ会員以外も参加することができる各種大会やイベントを開催し、18歳以下の会員数の増加に努めた。</p> <p>② 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会主催による交流大会やウォーキングフェスタでは、市内の幼稚園・小学校を通じて各家庭にパンフレットを配布して周知に努めた。</p> <p>③ 中富ふれすぽクラブと平川中が協力し合い、クラブ代表の講師が授業でユニバーサルホッケーを紹介した。地域スポーツの機会の提供を目的に交流を図った。</p>				
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
青少年事業の開催回数		年 61 回	年 61 回	◎
青少年健全育成活動の実施回数		各地区 5 回以上	昭和地区 10 回 平川地区 10 回 長浦地区 18 回 根形地区 6 回 平岡地区 8 回	◎
5 クラブの 18 歳以下会員数の全体会員数に占める割合		30%以上	27.0%	○

3. 評価 【A：施策の効果が十分に図られている】

成果・効果	<ul style="list-style-type: none">・公民館における青少年事業では、地域の企業や地域の人、関係団体の協力により、子どもたちに学校や家庭では体験できない新たな興味や発見といった学習機会の充実を図ることができた。・根形公民館主催のねがたオープンキャンパス（ねこまる）では、N.O.C と児童及び公民館で活動する大人や袖ヶ浦高校の生徒などとの交流の場を創出し、夏休みの児童の安全な居場所、ふれあいの場を設け、多世代交流を図ることができた。・地区住民会議を構成する各種団体間の調整を行い、団体の自主性を尊重しながら地区住民会議を支援することにより、その活動の充実と情報の共有を図った。・地区住民会議の事業では、デイキャンプや通学合宿などをはじめ、子どもたちに様々な体験・交流活動の機会を提供するとともに、学年や世代を超えた人たちとの交流につなげることができた。・総合型地域スポーツクラブ連絡協議会主催の「ウォーキングフェスタ2020 in 袖ヶ浦」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為に開催中止としたが、例年より申込期間が短かったにも関わらず、申込者数が過去最高の900名にのぼった。年々市内在住者や家族の申し込みが増え、市内のスポーツイベントとして市民の方々に浸透してきている。
課題	<ul style="list-style-type: none">・公民館における青少年事業のうち、平川公民館の子どもクラブでは、公民館から遠方にある小学校（平岡小学校）の児童の参加が少ない傾向が続いている。・市民会館の子どもチャレンジ教室については、昨年度と比較して申込者数が減少した。開催日程の調整や参加者アンケートの結果等を踏まえて次年度の内容を検討する必要がある。・総合型地域スポーツクラブ会員数は、全体としては横ばいの状況にあり、18歳以下の中高校生の会員が少ないことから、施策の指標とし、若者が参加できる種目等について各クラブとともに検討してきたが、総合型地域スポーツクラブの本来の目的に沿った施策の指標に改め、18歳以下に限定せずに全年齢層における会員の増加を図っていく必要がある。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none">・公民館における青少年事業については、今後も様々な活動機会の提供をし、子どもたちが新たな興味や関心を持つ工夫を行い、学ぶ意欲や体験する意欲を育てていく。・総合型地域スポーツクラブの活動等を更に広く周知するとともに、各クラブ、連絡協議会、教育委員会が一体となって、子どもから高齢者まで多世代にわたり活動ができるような環境を整備して、引き続き会員数の増加に努めていく。

4. 有識者からの意見

- ・地域の拠点づくり推進として、各公民館で絵画や琴・尺八の教室開催や国際理解、科学実験等の体験活動を実施していることについて評価いたします。今後、絵画や琴・尺八の教室開催は国際化が進む中で日本の優れた文化の継承、推進に大切なことでもありますので継続をお願いいたします。
- ・青少年育成袖ヶ浦市民会議の下部組織である地区住民会議、総合型地域スポーツクラブでは各地域に即した独自の事業を展開し地域で子どもを育てる活動により教育力の向上に努めていることは評価できます。

令和元年度 施策の取り組み状況		担当課	学校教育課、総合教育センター	
第2 子ども		夢をもち 心豊かな たくましい子どもの育成		
施策No.	1	施策名	「生きる力」の基礎を培う幼児教育を推進	
1. 目標				
<p>幼児教育の充実、幼稚園・保育所・小学校の連携、子育て支援体制の整備を図り、「生きる力」の基礎を培う幼児教育を推進します。</p> <p>(1) 幼児教育の充実と特色ある幼稚園づくりの推進 (2) 幼稚園と保育所の横の連携と小学校との縦の連携の促進 (3) 幼稚園における多様なニーズに応える子育て支援体制の充実</p>				
2. 取り組み内容				
<p>(1) 幼児教育の充実と特色ある幼稚園づくりの推進</p> <p>① これまでの体験と言葉を重視した教育活動を充実させ、「遊び」を通じた健康・言葉・環境・人間関係・表現の5領域バランスのとれた教育課程の編成に加え、公立幼稚園・保育所の共通カリキュラムである「袖ヶ浦市幼児教育カリキュラム」に沿って、小学校入学までの移行期に身に付ける力を共通理解して取り組んだ。</p> <p>② 中川幼稚園では、「絵本の読み聞かせ」を中心として言語活動を推進し、友達とのコミュニケーション能力の向上を図った。ALTによる月1回の「英語で遊ぼう」の授業、ハロウィンやクリスマス会などを通して、異年齢や幼稚園・保育所・小学校との交流なども織り込みながら、異文化に触れ、親しむことができた。</p> <p>(2) 幼稚園と保育所の横の連携と小学校との縦の連携の促進</p> <p>① 幼稚園・保育所・小学校の連携を充実させるために、教職員が相互参観や幼児と児童の交流を年間計画に位置付けて行うことができた。</p> <p>② 小学校への接続として、基本的な生活習慣の確立・段差を考慮した、つながる支援のあり方を共有した。</p> <p>(3) 幼稚園における多様なニーズに応える子育て支援体制の整備</p> <p>① 子育て講演、子育て巡回相談、就学相談等具体的な支援を行い、子育て支援体制の整備を進めた。</p> <p>② 市立幼稚園の良さや特色を周知するために体験入園を企画し、入園前の幼児を持つ保護者の理解を深めた。</p> <p>③ 個人面談・学級懇談・子育て講演会・各種便り・ホームページ等により、きめ細やかな情報提供や具体的な支援活動に努めた。</p>				
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
「子どもが幼稚園の生活を楽んでいる」と感じている保護者の割合		90%	91%	◎
相互授業参観や幼児の交流、合同研修会、情報交換会の実施回数		各幼稚園 年5回	9回	◎
子育てに関する情報提供の回数		各幼稚園 年10回	15回	◎

3. 評価 【A：施策の効果が十分に図られている】	
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・中川幼稚園の教育方針を肯定的に捉えている保護者が大多数を占めている。 ・中川幼稚園では、幼児の実態に応じて特色を生かした教育を実践することができた。 ・総合教育センターによる幼稚園巡回子育て相談では、相談員が保護者の思いをくみ取りながら話を伺うことで安心された方がほとんどであった。 ・幼稚園だよりの発行や園ホームページの公開により、園の教育方針及び子育てに関する情報を定期的に提供することができた。 ・統合により中川地区の自然環境を保育に取り入れることができるようになり、自然との触れ合いを通して豊かな感情を育てている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を要する子どもについての早期発見早期対応の体制づくりが必要である。 ・入学後、学校生活・集団生活に馴染めずに学習や生活に支障をきたす「小1プロブレム」を未然に防ぐため、幼稚園卒園期及び小学校入学期の取組が必要である。 ・幼稚園巡回子育て相談では、今後も園の職員情報を共有しながら、安心して相談できる場であることを周知していく必要がある。 ・2園が統合したことにより、園児数が増え、多くの子と関われる機会が増えた反面、各家庭と密に連絡をとる時間の確保が課題となっている。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委主催の就学説明会及び相談会で、子育てに不安を抱える保護者に「袖ヶ浦市サポートファイル」を配付し、支援を要する子どもとその保護者への切れ目のない支援を図っていく。 ・特別支援アドバイザーや巡回相談員の制度を活用し、支援を必要とする幼児の早期発見、早期対応につながるように専門家による指導助言を幼稚園教諭及び保護者に対して行う。 ・子育て巡回相談では、定期的な開催だけでなく、保護者の要望に応じた臨時的な取組も行っていく。 ・個人面談等の機会をとらえて園での様子を家庭に伝えるなど、家庭と園とのコミュニケーションを図っていく。
4. 有識者からの意見	
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園が統合され、教育活動がスムーズに展開されたことが主な施策に対する十分な達成度が伺われます。それには、各担当部署の誠実な取り組みがなされたことであると思います。高く評価いたします。 ・保護者や地域社会には幼児教育への様々な要望があります。教育行政の具現化の場として各教育機関及び地域と連携が容易にされる公立の利点をその特色として発信し、幼児教育としての存在をさらに高めてほしいです。 ・幼児期において自然とのふれ合いは、興味・関心そして感動する情操的心情を育むに最適なことだと思います。今後も中川地区の自然環境を活かしていくような幼稚園の教育活動への支援を継続してください。

令和元年度 施策の取り組み状況		担当課	学校教育課、総合教育センター、 学校給食センター、体育振興課
第2	子ども	夢をもち 心豊かな たくましい子どもの育成	
施策No.	2	施策名	「生きる力」を育む学校教育を推進
1. 目標			
<p>「生きる力」の要素となる「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」の育成に努めます。また、いじめや暴力行為、不登校等の問題行動について、学校・家庭・地域・関係機関の連携を強化し、「生きる力」を育む学校教育を推進します。</p> <p>(1) 規範意識の醸成と「豊かな心」の育成 (2) 基礎・基本の確実な習得と「確かな学力」の育成 (3) 健康に関する意識の向上と「健やかな体」の育成 (4) 一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実 (5) 教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実 (6) 一人ひとりの可能性を伸ばす特別支援教育の充実 (7) 伝統文化、郷土を学ぶ教育の推進</p>			
2. 取り組み内容			
<p>(1) 規範意識の醸成と「豊かな心」の育成</p> <p>① 「特別の教科 道徳」の授業実践への支援や研修を行うとともに、道徳教育推進教師を中心に、教育活動全体を通して道徳教育の充実を図った。</p> <p>② 幼児・児童の規範意識や思いやりの心を育成するため、市作成の道徳読み物教材「こころのたまてばこ」の活用を図った。</p> <p>③ 「がうらっ子の心得」を教室等に掲示することで、その活用を促し、基本的生活習慣の育成を図った。</p> <p>④ 豊かな心の育成のため、社会体験活動、自然体験活動、読書活動等を各学校が教育課程に適切に位置づけることができた。体験活動推進事業については、小学校では児童の実態に応じた非日常的な体験を、中学校では登山を中心とした困難体験を重視し、衣食住に関わる自然体験活動に取り組んだ。</p> <p>(2) 基礎・基本の確実な習得と「確かな学力」の育成</p> <p>① 児童生徒の思考力や判断力、表現力を育てるために指導方法や指導形態の工夫・改善をすすめるとともに、基礎学力向上支援教員を配置し、基礎的な学力の定着を目指し、きめ細かな指導を実施した。</p> <p>② 授業改善ハンドブックを市内小中学校の教員に配布し、各種訪問や研修会の中で問題解決的な学習や言語活動の推進を図り、「確かな学力」の育成に向けて取り組んだ。</p> <p>③ 小学校向け算数学習プリント「すてっぷ1・2・3」を改訂し、算数技能評価テスト「SU～GA」として各校に配布した。中学校向け数学学習プリント「ガウラマスターテスト」とともに活用し、算数・数学の基礎的な計算力の向上に取り組んだ。</p> <p>(3) 健康に関する意識の向上と「健やかな体」の育成</p> <p>① 小中学校に、それぞれの課題に応じた内容で体育指導の研修会をのべ18回実施した。若年層の教職員が増している中、小中学校において、1単位時間の授業の流し方について確認することができた。また、全体研修会として、ライフステージに応じた健康づくりの考え方と方策について、大学教授を招聘し講義を行った。更には、外部指導者を活用した授業支援を中学校2校で実施した。</p> <p>② 武道教育の安全で効果的な指導の実施に向け、全中学校において、剣道・柔道の地域連携指導者の派遣を行った。また、保健体育科教職員を対象にした指導者養成講習会を実施し、地域指導者を活用した実践的な授業展開方法について共通理解を図ることができた。</p> <p>(4) 一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実</p> <p>① 児童生徒一人ひとりに自己肯定感や達成感を持たせ、互いの良さを認め合う場面や自己決定する</p>			

場面を重視した授業づくりに努めた。「がうらっ子の心得」を活用し、基本的な生活習慣の定着を図った。

- ② 生徒指導体制を確立するために、生徒指導会議の定期的な開催を推進し、情報交換や共通理解を図った。

また、スクールカウンセラーや心の相談員の配置により相談活動の充実を図り、問題行動等の早期発見、早期対応に努めた。いじめ防止対策については、全小中学校が「学校いじめ防止基本方針」を策定し、それに沿った取り組みを実施した。併せて、いじめの認知状況調査を年3回実施した。

- ③ 学校だより等による積極的な情報提供や関係機関との密接な連絡・相談など、学校・家庭・地域・関係機関との連携強化を推進した。

(5) 教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実

- ① 児童生徒及び保護者が抱える学校生活に係わる悩みの解消に向け、教育相談カードを市内小中学校の全保護者に配付し、周知活動に努めた。
- ② 引きこもり傾向のある児童生徒に対しては、学校からの要請を受け、訪問相談員によるアウトリーチ活動を強化した。
- ③ 発達障がい等により特別な支援を必要としている児童生徒に対しては、「うぐいす教育相談」(年5回実施)により、医療を活用した支援につなげた。

(6) 一人ひとりの可能性を伸ばす特別支援教育の充実

- ① 特別支援教員を市内小学校7校に20名、中学校5校に1名ずつ5名の合計21名を配置し、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行った。
- ② 個の教育的ニーズに応じた支援体制の検討を行うため、校内委員会の充実を図り、必要に応じて個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成を行った。

(7) 伝統文化、郷土を学ぶ教育の推進

各小中学校で積極的に地域の人材や郷土博物館を活用し、社会科や総合的な学習の時間を中心に地域の歴史・伝統文化など、郷土を学ぶ教育の充実を図った。調べる学習コンクールでは、その成果をまとめた作品があった。また、音楽科では琴の鑑賞や体験授業を実施した。

主な施策指標	目標値	実績値	達成度
児童生徒一人あたりの学校図書館の年間図書貸出冊数	小 60冊	小 67.5冊	◎
	中 20冊	中 15.4冊	△
「挨拶がよくできる」児童生徒の割合	90%	87.8%	○
県標準学力検査で県平均を達成した割合(各学年・各教科)	小 85%	小 50%	×
	中 70%	中 80%	◎
食に関する指導を2時間以上実施した学級の割合	100%	95.7%	○
新体力テストで県平均を上回る項目の割合	小学校 5、6年生 80%	小 68.8%	○
	中学校 90%	中 95.8%	◎
学校体育指導の全体、各校別研修会の延べ参加者数	延べ参加者 300人	延べ参加者 330人	◎
各小中学校の生徒指導会議の回数(年間)	小 10回	小 19.0回	◎
	中 35回	中 34.4回	○
不登校児童生徒の割合	小 0.3%以下	小 0.68%	○
	中 2.7%以下	中 2.23%	◎
特別支援教育校内委員会の開催回数	1校当り年 11回	年 14.7回	◎
博物館等を活用した授業の回数	1校当り年 10回	年 10.6回	◎

小：小学校、 中：中学校

3. 評価 【B：施策の効果が図られ、一定の成果があった】

成果・効果

- ・基礎学力向上支援教員の配置により、個別指導を充実させたことや校内研修の充実により、各学校が指導方法の改善を進め、児童生徒の学ぶ意欲の向上へつなげることができた。
- ・授業改善ハンドブックを校内研修等で活用し、授業改善に向けた教職員の意識向上を促すことができた。
- ・中学校保健体育担当者及び小学校教員に対し、実技研修会を通して、体力や技能の高め方、一単位時間の授業の進め方、授業研究会を通して新学習指導要領の「対話的な学習」活動場面について、確認や提示することができた。また、外部指導者を活用した授業支援について、活用する学校があった。新体力テストで県平均を上回る項目の割合では、中学校で目標を達成し、小学校では目標には届かなかったが、前年度を上回ることができた(63.5%→68.8%)。
- ・武道教育において、地域連携指導者の活用により、安全で効果的な指導がなされた。また、地域連携指導者の専門的な指導により、生徒が柔剣道の特性をより深められるようになった。
- ・不登校児童生徒数は、前年度に比べ、中学校で3人減とさらに改善した。小学校は国や県の不登校率と同程度で踏みとどまった。
- ・特別支援教育校内委員会で検討された内容を、巡回相談員や特別支援アドバイザーの助言をもとに個別の指導計画等へ反映することができた。

課題

- ・中学生の学校図書館年間貸出冊数については、目標値には達しなかった。教育センターと司書教諭と学校司書が連携し、読書の楽しさを感じられるサポートができるような研修をさらに深めていく必要がある。
- ・県標準学力検査では、全体的な平均点は小中学校ともに県平均と比較すると同程度かそれ以上となっている。しかし、各学年や教科別に見ると、中学校や小学校の社会科・理科については、目標値を達成しているものの、小学校の国語科や算数科については、県平均にやや届かなかった学年が多く、目標値を達成できなかった。
- ・基礎学力向上支援教員を有効に活用し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、一人一人の課題に寄り添った声掛けや支援を実施する必要がある。
- ・新体力テストの結果を県平均と比較すると、小学校を中心に握力、立ち幅跳びの数値が低くなっている。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査より、「運動が好きか」というアンケートに対して、市内児童生徒の「好き」と回答した割合が国や県に比べて、低い現状にある。新学習指導要領で求められる学力観にも立ち、運動やスポーツに親しむ児童生徒の育成を図れるよう施策の指標を改めて授業改善を進めていく必要がある。
- ・武道教育において、地域連携指導者が高齢化しており、今後の事業継続が危惧される。また、道具については劣化している物もあり、安全管理の徹底を図る必要がある。
- ・不登校児童生徒が全国的に増加傾向の中、本市においても不登校児童生徒の割合は依然として高い状態が続いている。学校における教育相談担当者の役割を明確にし、スクールカウンセラーを活用した教育相談体制の充実や関係機関の連携の強化に継続して取り組んでいく必要がある。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学校訪問や自宅への訪問相談など、それぞれの子どもに合わせた個別の指導が必要なため、対応に苦慮している。
- ・不登校児童生徒の最終的な目標は学校復帰ではなく、将来の社会的な自立である。それを踏まえ、のぞみ学級を始めとした多様な学習の機会を個の実態に応じて確保する必要がある。

今後の対応

- ・多様化する本の嗜好に対応できるように各校で情報交換を行い、図書流通システムや図書購入を推進していく。
- ・県標準学力検査では、低学年の国語科の読むこと書くことが平均に届かない傾向が見られ、算数科に関しては考え方についてが平均値に届かない結果となった。若い教員を対象とした研修の充実や教員用の学力テスト対策資料の活用等にさらに努めていく。
- ・基礎学力向上支援教員が支援する児童生徒は、特に計算分野で一定の成果が確認できており、継続して支援を行っていく。また、県標準学力検査の結果を踏まえ、様々な角度からの詳細な分析を通して、児童生徒全体の学力向上策を検討するとともに、個に応じた指導の更なる充実を図っていく。
- ・授業改善ハンドブックを活用し、問題解決型授業を仕組んで言語活動を充実させていく。
- ・生涯にわたる健康増進、豊かなスポーツライフを実現させる態度育成を図るために、運動が好きな児童生徒を体育の授業を通して育成していく。そのために教職員の指導力向上を目的とした、学校体育指導研修会を充実させる必要がある。
- ・武道教育では、柔剣道団体等の推薦等により新たな指導者の確保に努めるとともに、保健体育科職員が自立して授業ができるよう指導力を身に着ける必要がある。また、道具の老朽化については、計画的に修繕や更新を進めていく必要がある。
- ・不登校について、長期欠席児童生徒の月例報告を基に早期発見、早期対応を徹底するとともに、学校、市教育委員会や福祉部等で情報を共有し、連携をとりながら改善を図っていく。併せて、不登校児童生徒の学習機会の確保について、支援していく。
- ・通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、支援対象者を焦点化し、深刻化する学習上・生活上の困難に寄り添った支援を行う。
- ・「のぞみ学級」では、子どもたちにとって安心して通える学級を運営することで、心をしっかり充電できる場所を作り、社会参加へとつなげていきたい。

4. 有識者からの意見

- ・規範意識の醸成と豊かな心の育成のために、道徳教育の充実と様々な体験活動、読書活動が実践されています。これらのことは子ども達のそれぞれの人格形成に少なからず影響を与えていくものだと思います。学校だからできる教育課程として推進してください。
- ・「挨拶がよくできる」児童生徒の割合が目標値にあと少しであるが、昨今、登下校時に遭遇する子どもたちからの挨拶が多くなり親しみを感じています。
- ・不登校児童生徒の対応ですが、学校と教育関係諸機関が情報を共有し連携して地道な支援がされています。特に、引きこもり傾向のある児童生徒に対しての訪問相談員アウトリーチの強化は継続的に実施してほしいです。
- ・健康に関する意識の向上と「健やかな体」の育成に関して、将来のライフステージに応じた健康づくりを見据えた運動が好きな児童生徒がより多くなるように授業改善はもとより学校全体で意識実践してほしいです。

令和元年度 施策の取り組み状況		担当課	学校教育課、総合教育センター	
第2 子ども	夢をもち 心豊かな たくましい子どもの育成			
施策No.	3	施策名	社会の変化に対応する学校教育を推進	
1. 目標				
<p>高度情報化、国際化等の進展を踏まえ、社会の変化に対応した学校教育を推進します。</p> <p>(1) 探究型の学力を育む読書教育の推進 (2) 情報活用能力を育む情報教育の推進 (3) 望ましい勤労観や職業観を育むキャリア教育の推進 (4) コミュニケーション能力を育む国際理解教育の推進 (5) 環境保全に寄与する意識を育む環境教育の推進</p>				
2. 取り組み内容				
<p>(1) 探究型の学力を育む読書教育の推進</p> <p>① 学校司書の配置を継続して行い、司書教諭との連携を通して、学校図書館活用の更なる推進を図った。</p> <p>② 学校図書館を活用した授業を推進するため、学校図書館支援センタースタッフの各学校への派遣や学校司書及び司書教諭への研修を実施した。</p> <p>③ 探究型の学力を育むため、各教科、領域の年間計画に学校図書館活用や調べ学習を盛り込み、計画的な活用を図った。</p> <p>(2) 情報活用能力を育む情報教育の推進</p> <p>① 児童生徒の情報活用能力を育成するために、学年に応じた目標を設定し、児童生徒の情報活用能力を高めた。</p> <p>② コンピュータや各種情報機器の活用状況を記録簿などを用いて把握し、積極的な活用を促した。</p> <p>③ 情報モラル指導を全学級で実施し、SNSの使用法や個人情報保護、いじめ防止等について指導を行った。</p> <p>(3) 望ましい勤労観や職業観を育むキャリア教育の推進</p> <p>① 児童生徒の発達段階に応じた勤労観や職業観を育むための指導を、学級活動や総合的な学習の時間を活用し、各小中学校で実施した。</p> <p>② 職業に直接関わる体験活動として、全小学校で「職場見学」及び「学校内での体験活動」、全中学校で「職場体験学習」を実施した。</p> <p>(4) コミュニケーション能力を育む国際理解教育の推進</p> <p>① 外国語指導助手8名の配置(幼稚園・小中学校)を継続し、コミュニケーションを充実させ、国際理解教育の推進を図った。</p> <p>② 外国語指導助手をより効果的に活用するために、ALTコーディネーターや研究指導主事を派遣し、ALTとの授業の進め方やティームティーチングにおける担任の役割を示し、支援した。</p> <p>(5) 環境保全に寄与する意識を育む環境教育の推進</p> <p>児童、生徒の環境に対する意識を高めるため、各教科や領域において、地域の様々な人材の協力のもとに、体験的な活動を通じた環境教育を実施した。</p>				
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
調べ学習のために学校図書館を活用した時間数		1学級当り 年30時間	1学級当り 年27.9時間	○
調べる学習コンクールへの出品数		児童生徒の70%	90.1%	◎
週1回以上コンピュータ室を活用した学級の割合		100%	100%	◎
情報モラルの指導を実施した学級の割合		100%	100%	◎
キャリア教育を2時間以上実施した学級の割合		100%	100%	◎

外国語指導助手（ALT）の活用授業数（1学級当り）	小3・4年生 年15時間 小5・6年生 年50時間 中学生 年35時間	小3・4年生 年18.5時間 小5・6年生 年58.3時間 中学生 年43.1時間	◎
体験的な活動を通して環境教育を3時間以上実施した学級の割合	70%	75.2%	◎

3. 評価 【A：施策の効果が十分に図られている】

成果 効果	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育では、全学級で実施することができた。また、専門家を呼んで携帯電話やスマートフォンの指導も全ての学校で実施された。 ・タブレット型コンピュータを指導に取り入れた授業実践が行われた。 ・図書館を使った調べる学習コンクールに取り組んだ児童生徒は 90.1%と増加し、全国展においては、文部科学大臣賞をはじめ、8名もの児童生徒がすばらしい賞を受賞した。 ・コミュニケーションを重視した体験的外国語活動・英語教育の展開だけでなく、児童生徒が ALT と直に接することで異文化理解にもつなげることができた。 ・各学校の実情に合わせた環境学習を実施することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末の普及により、普通教室でインターネット等を利用した学習が可能となったが、さらに活用をすすめるため、コンピュータ室の特性を生かした指導方法を研究する必要がある。 ・学習情報センターとして学校図書館の機能を生かし、探究型の学力を育むために、授業での活用実践例を共有化し、授業改善を進めていく必要がある。 ・学校図書館支援センターによる学校図書館への支援については、研修により学校司書が顔を合わせたときに各校の情報交換をしていく必要がある。また、引き続き、児童生徒が進んで図書館に来たくなるような学校図書館づくりをサポートできる研修内容を考えていく必要がある。 ・小学校での英語の教科化に対応すべく、ALTの活用の仕方や授業づくりについて、教職員研修を行い、教師の指導力向上に取り組む必要がある。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット型コンピュータの更なる活用を促進するため、総合教育センターと連携し、活用研修や実践事例の調査研究を進め、学校に周知していく。 ・コンピュータ室にて一人一台体制でコンピュータを操作させることを通して、児童生徒一人ひとりのコンピュータリテラシー能力を高めていく。 ・学校図書館や学び方ガイドを活用して調べ学習を推進し、学校図書館を学習情報センターとして活用しようとする意識を高めると共に、子どもたちの思考力・表現力を向上させていきたい。 ・小学校においては、ALTの活用の仕方や授業作りについて、教職員研修を学年別に狙いを絞って行う。中学校においては、ALTコーディネーターを計画的に派遣して、授業内容の改善を図る。また、ALTの効果的な活用の仕方について研修し、指導力を向上させる。

4. 有識者からの意見

<p>・情報モラルの問題は、相変わらず様々な社会問題を引き起こしています。法整備が進むようですが、専門家を呼んで携帯電話やスマートフォンの指導等が多くの学校で実施されていることは大変良いことだと思います。</p> <p>・今日求められている探求型学力を育むには、読書教育並びに情報教育環境が整備されているかが重要であります。本市における学校司書の配置とその活動は、「人のいる学校図書館」「学習情報センター」として調べ学習の定着化というすばらしい成果を上げています。そのことは、近隣市から羨望されております。更なる推進を図ってください。</p> <p>・国際理解教育を推進していく上で、多くの児童生徒及び幼児にとってふれ合いができる外国語指導助手の存在は大きいと思います。小学校3・4年生の「外国語活動」、5・6年生の新教科としての「外国語」実施に向けて外国語指導助手を活用した授業に積極的に取り組み、研修も深め、新学習指導要領の全面実施に備えてきたことを評価したいです。今後も課題を明確にし、授業改善を図ってください。</p>

令和元年度 施策の取り組み状況		担当課	学校教育課、総合教育センター	
第2 子ども		夢をもち 心豊かな たくましい子どもの育成		
施策No.	4	施策名	学校の教育力の向上	
1. 目標				
<p>様々な機会を通じた研修を実施し、教職員の指導力の向上に努めます。また、教育課程の創意工夫に努め子どもと向き合う時間を確保します。更に、教職員による自己評価や外部評価を実施し、学校運営の改善を図るなど学校の教育力の向上を推進します。</p> <p>(1) 教職員の指導力の向上 (2) 学校間の連携の推進 (3) 教職員が子どもたちの一人ひとりと向き合える環境づくり (4) 積極的な情報公開と学校評価の活用による学校運営の改善</p>				
2. 取り組み内容				
<p>(1) 教職員の指導力の向上 増加する若年層教員の指導力向上に向けて、千葉県研修に加え、市独自の授業力向上に焦点をあてた研修を実施した。また、実践的な研修である「夕やけ研修」8講座を年間を通して実施した。</p> <p>(2) 学校間の連携の推進 ① 中学校区ごとの小中学校相互授業参観や合同研修を実施した。 ② 学校事務の効率化等を図るため、「事務の共同実施」を実施した。</p> <p>(3) 教職員が子どもたちの一人ひとりと向き合える環境づくり ① 子どもたち一人ひとりと向き合える環境づくりのため、各種報告文書の簡素化、校務支援システム導入による電子化の促進に継続して取り組んだ。 ② 教職員の心身の健康維持のため、各校で「ノー残業デー」の設定、部活動ガイドラインの適正な運用等を行い、時間外勤務の縮減に努めた。また、タイムカードの活用を通して、教職員の勤務時間の把握及び意識改革を図った。</p> <p>(4) 積極的な情報公開と学校評価の活用による学校運営の改善 ① 学校便りや学校ホームページを通して、積極的な情報発信に努め、開かれた学校づくりに取り組んだ。 ② 学校評価を実施し、その結果を基にした自己評価及び学校関係者評価を実施した。また、学校評価の結果と改善点について公表し、開かれた学校づくりに努めた。</p>				
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
教育センター主催研修会の参加者数		1講座当り 17人	1講座当り 15.7人	○
相互授業参観、合同研修会、情報交換会の実施回数		1校当り 6回	1校当り 8.4回	◎
教職員意識調査で「一人ひとりの子どもにつく時間が確保できた」と感じる教職員の割合		60%	77.8%	◎
学校のホームページを更新した回数		1校当り 年24回	1校当り 年24回	◎
学校自己評価を公開した学校の割合		100%	100%	◎

3. 評価 【A：施策の効果が十分に図られている】

成果・効果	<ul style="list-style-type: none">・教育センター主催の研修会については、授業日に4講座、夏季休業中に25講座を実施した。講座への参加者は延べ393名で、教職員の指導力向上に向けた研修が実施できた。・夏季休業中に新学習指導要領や特別の教科道徳に対応した研修を充実させたことにより、教職員のニーズに応えることができ、アンケートによる平均評価においても、95%と高い満足度であった。
課題	<ul style="list-style-type: none">・経験の少ない若年層教員等の割合が増加しており、学習指導、生活指導等に関する指導力向上が課題である。若年層教員の指導力向上のため、引き続き、研修の充実を図ることができるよう講座の内容や受講人数等について吟味する必要がある。・様々な方法により時間外勤務の縮減に努めた結果、一定の成果は確認できたが、今後も教職員の業務改善と意識改革の両面から継続して取り組んでいく必要がある。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none">・新学習指導要領や特別の教科道徳に対応した研修を引き続き充実させ、教職員の指導力向上を図る。・市主催研修、夕やけ研修、校内研修など、研修を充実させることで若年層の指導力向上につなげる。・校務支援システムの活用、部活動ガイドラインの適正な運用、タイムカードによる勤務時間の把握、行事の見直し等により、継続して業務改善と意識改革を図っていく。

4. 有識者からの意見

- ・昨今の社会背景からか教師を志望する人が少なくなり、その質が問われています。さらに小学校外国語活動の教科化、特別の教科道徳、プログラミング教育等の実施が導入され、それらの指導能力も求められています。本市においては増加する若年層教員の指導力の向上のため、様々な工夫された研修が企画、実施されていることは評価できます。さらに社会人としての常識や他の職業においても問われている職業的能力（直感的判断力・知恵の習得力）を意識させる手だて・研修もさらに充実させてほしい。
- ・社会の急激な変化の中で、学校現場を取り巻く状況も様々に変化してきている。教職員の長時間勤務の実態等から学校はブラック企業などと揶揄されることもあります。そのような中で、本市においては教職員の心身の健康維持のため、業務改善や意識改革を図り時間外勤務の縮減に一定の成果があったこと、同時に「一人一人の子どもにつく時間が確保できた」と感じる教職員が多くなったことは高く評価したいです。今後も事務改善に努力願います。

令和元年度 施策の取り組み状況		担当課	教育総務課、学校教育課、総合教育センター、 学校給食センター	
第2 子ども		夢をもち 心豊かな たくましい子どもの育成		
施策No.	5	施策名	安全・安心で質の高い教育環境を整備	
1. 目標				
<p>子どもたちに安心・安全で質の高い教育環境を整備するため、学校施設の整備、安全教育、教育機器の整備を推進する。また、就学困難な者への援助・支援を行い教育機会均等の確保を図る。</p> <p>(1) 安全・安心な教育環境の整備・充実 (2) 子どもの安全を守る方策の強化と活用 (3) 質の高い教育環境の整備 (4) 教育機会均等の確保</p>				
2. 取り組み内容				
<p>(1) 安全・安心な教育環境の整備・充実</p> <p>① 奈良輪小学校屋内運動場の吊天井等耐震対策工事を実施した。 ② 昭和中学校校舎棟の外壁屋根改修工事を実施した。 ③ 昭和小学校校舎棟トイレの改修工事を実施した。 ④ 衛生管理の徹底により食中毒等の事故もなく、児童生徒へ栄養バランスの取れた安全な学校給食を提供した。</p> <p>(2) 子どもの安全を守る方策の強化と活用</p> <p>① 幼稚園・小中学校にスクールサポーターを派遣し、学校の実態に即した不審者侵入への対応訓練を実施した。 ② メール配信システムについて保護者に周知するとともに、会員登録を促し、不審者情報の配信や地震発生時における緊急連絡に活用できる体制を確立した。 ③ スクールサポーターによる市内パトロールの実施、危険箇所データが掲載された安全マップの作成・掲示などにより、子どもの安全確保に努めた。 ④ 小学校新1年生に対して、「いかのおすし」防犯指導を行い、登下校時等における安全確保の手段を指導した。</p> <p>(3) 質の高い教育環境の整備</p> <p>① 全小中学校にある情報機器の整備に継続的に取り組んだ。 ② 各学校の学校図書館の効果的な活用に向けて、情報交換等の取り組みを進めた。 ③ 小中学校普通教室等に空調設備を整備し、7月1日から稼働した。</p> <p>(4) 教育機会均等の確保</p> <p>① 経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学援助費として学用品購入費、給食費、校外活動費等の支援を行い、経済的負担の軽減を図った。また、私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、所得に応じて就園奨励費補助金を支給するとともに、全私立幼稚園保護者に対して一律に私立幼稚園児奨励金を支給した。 ② 経済的な理由により修学が困難な学生に対して、奨学資金を無利子で貸付ける奨学資金貸付制度の周知を図った。また、貸付要件の緩和により制度利用を拡充し、随時、個別相談に応じるなど利用促進に努めた。 ③ 令和2年10月から幼稚園の利用料が1名につき月額24,500円まで無償化となった。</p>				
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
小中学校の普通教室等にエアコン整備、稼働状況		100%	100%	◎
奈良輪小学校屋内運動場の吊天井等耐震対策工事の進捗状況		100%	100%	◎
昭和中学校校舎棟（北側）の外壁屋根改修工事の進捗状況		100%	100%	◎
食中毒等の事故件数		0件	0件	◎

各小中学校における不審者対応訓練の実施率	100%	100%	◎
各学校から依頼のあった物流(図書資料・教材)の件数	900 件	1,092 件	◎
昭和小学校校舎(E棟)トイレ改修工事の進捗状況	100%	100%	◎
奨学資金貸付金の新規貸付者数	年 20 人	年 17 人	○

3. 評価 【A：施策の効果が十分に図られている】

成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良輪小学校屋内運動場の吊天井等耐震対策工事、昭和中学校校舎棟(北側)の外壁屋根改修工事により、安全・安心な環境を整備することができた。 ・また、昭和小学校校舎棟トイレの改修により、衛生的で良好な環境を整備することができた。 ・衛生管理の徹底により食中毒等の事故防止を図るとともに、日々の調理業務を確実に遂行することで安全安心な学校給食を安定的に提供することができた。 ・総合教育センターのスクールサポーターによる「いかのおすし」防犯指導や「不審者対応訓練」を全校で実施した。また、ICTを活用した安全マップ作りの授業を通して児童生徒の安全確保への意識を高めることができた。 ・図書物流では年間42回実施し、市内小中学校及び公共図書館の図書を児童生徒の効果的な学びに活用することができた。 ・奨学資金貸付制度については、広報紙やホームページでの周知を行い、随時、個別相談に応じて修学支援を行った。また、平成29年度から他の奨学金貸付制度との併用を可能とするなど奨学資金貸付者の資格要件を緩和し、進学能力、修学意欲のある学生が複数の奨学金制度を必要に応じて利用可能とした。 ・小学校新入生への入学準備金の年度内支給について、中学校と同様に実施することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・安全マップの活用については、各学校に推進を図る必要がある。 ・無線LANを校舎内に整備して、校内のどこからでもインターネットにアクセスできるようにする必要がある。 ・小中学校において、引き続き学校のトイレ洋式化を進める必要がある。また、老朽化が進んでいる校舎棟外壁屋根の改修を計画していく必要がある。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・学校トイレの改修は児童生徒が衛生的で良好な環境で学び生活できるよう計画的に改修を行う。 ・老朽化が進んでいる校舎棟外壁屋根の改修を計画していく。 ・小中学校の学校図書館運営計画や各教科の年間指導計画上に図書物流の活用計画を掲載し、年間を通じた活用が進むように、各校の司書教諭をはじめ、学校教職員に働きかけていく。 ・開発により、新たにできた住宅街や道を安全マップに反映させる。 ・タブレット型PCの利点を生かし、コンピューター室に留まらない活動的なICT活用授業を展開していく。そのために、無線LANの設置を早急に検討していかなければならない。

4. 有識者からの意見

<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年の夏季休業前後の猛暑は、学習活動に大きな影響を及ぼしています。小中学校の普通教室等のエアコン整備、稼働100%という達成度は大きな安心感となり評価します。 ・スクールサポーターを配置し、各小中学校及び幼稚園に子ども達の実態に即した不審者対応訓練や校外における防犯に関する指導、市内パトロールの実施など、とても好評であります。犯罪も災害同様に忘れた頃に発生しますので、さらなる継続を願います。 ・学校のような公共施設の環境整備状況の良し悪しは、玄関とトイレで分かるという人がいます。普段の清掃等は言うまでもなく、計画的に改修して児童生徒にとって良好な環境を整備していただいていることを高く評価します。 ・経済的に困窮していることで、進学等を断念している子ども達の夢や意欲を支援していくことは、古今東西の課題であります。奨学金貸付制度について、資格要件を緩和し広報紙やホームページで周知を増やしたことは、とても良かったと思います。

令和元年度 施策の取り組み状況		担当課	生涯学習課、市民会館・公民館	
第3 市民	市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援			
施策No.	1	施策名	生涯学習推進体制の充実	
1. 目標				
<p>「いつでも、どこでも、だれでも」がライフスタイルの応じた学習活動のできる生涯学習推進体制を整備し、これまで以上に市民自らが主体的に生涯学習に取り組むことができる環境を整えます。</p> <p>(1) 生涯学習ネットワークの充実 (2) 生涯学習ボランティアの養成と活動の促進 (3) 生涯学習に関する情報の収集と活用の推進 (4) 社会教育関係団体の活動への支援</p>				
2. 取り組み内容				
<p>(1) 生涯学習ネットワークの充実</p> <p>① 社会教育委員会議を開催し、本市の現状と課題についての情報交換を行った。</p> <p>② 市民の学習機会の拡大のため、職員が出向き市の事業や施策などについて説明をする職員出前講座を実施した。</p> <p>(2) 生涯学習ボランティアの養成と活動の促進</p> <p>① 社会教育推進員養成講座や全体研修会を実施し、推進員の資質向上を図った。社会教育推進員は、公民館、図書館等をはじめとする社会教育施設の主催事業の企画運営に携わり、市民の立場から生涯学習を推進した。</p> <p>② 県教育委員会が主催する社会教育・生涯学習推進講座へ参加した。</p> <p>(3) 生涯学習に関する情報の収集と活用の推進</p> <p>① 千葉県が運営する「ちば施設予約システム」を運用し、パソコンや携帯電話から施設の空き状況の確認や予約ができるように整備しており、利用者の利便性向上と効率化を図っている。</p> <p>(4) 社会教育関係団体の活動への支援</p> <p>① 社会教育関係団体連絡協議会を通じて、加盟11団体に補助金を交付し、自主的、主体的な文化・スポーツ活動を支援した。</p> <p>② サークルなどの社会教育関係団体に対して、活動場所や学習成果の発表の場を提供するとともに、求めに応じた相談などにより、市民の主体的な学習への支援を行った。</p> <p>③ 市民会館・公民館では、サークルなどの定期利用団体の協力のもと公民館まつりやロビー展示を開催し、日頃の学習成果を発表した。</p> <p>④ 市民会館では市民音楽フェスティバルや芸能文化まつりを音楽協会や文化協会との共催により開催し会員相互の交流や団体の活性化を支援した。</p> <p>⑤ 根形公民館では第14回となるサークル作品展を予定していたが、新型コロナウイルス拡散防止対策のため中止となった。平岡公民館ではサークル発表会を実施し、各サークルの活動成果の発表と会員相互の交流促進、会員募集等の活動支援を行った。</p> <p>⑥ 根形公民館では、引き続き陶芸サークル協議会主催の陶芸教室の支援を行った。</p> <p>⑦ 市民会館・公民館では、定期利用団体の活動の報告と情報の共有により、団体の活動の活性化を図ることを目的に利用者懇談会を予定したが、新型コロナウイルス拡散防止対策のため中止となった。</p>				
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
生涯学習推進大会参加者の満足度		90%	97%	◎
ボランティア養成講座実施回数		年5回	年5回	◎
パソコン、携帯電話からの施設抽選申込件数の割合		45%	46.8%	◎
利用者懇談会等の実施回数		市民会館 及び各公民館 各1回以上	市民会館 2 回・各公民 館各1回	◎

3. 評価 【A：施策の効果が十分に図られている】

成果・効果	<ul style="list-style-type: none">・職員出前講座では、10講座延べ158回実施し、主に防災、救急・救命等の講座により、参加者の知識を高めることができた。・保育ボランティア養成講座2回、社会教育推進員養成講座1回、全体講座1回、ユースボランティア交流会1回を実施することによりボランティア自身の資質向上を図るとともに、地域における社会教育の推進や市民の生涯学習機会を確保することができた。・公民館まつりをはじめ、サークル発表会やロビー展示の開催により、各団体の活動内容を多くの人へ伝えることができ、サークルがより主体性を発揮し、活動の活性化を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none">・職員出前講座では、身近な問題として関心の高い講座（防災、救急・救命）などに偏りがある。・社会教育推進員の選任については地区ごとに委嘱しているため人材確保に苦慮しており、選任に期間を要するケースが見られる。・ユースボランティアは主に高校生、大学生が対象であり、活動の期間や時間等の制限がある。・社会教育関係団体の活動では、少子化や高齢化、新規会員が少ないことなどにより、会員の確保に苦慮している。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none">・職員出前講座では、市民に対して市の事業、施策をPRする機会として、各課に新しい講座の検討を依頼する。・社会教育推進員の選任にあたっては、公民館活動の周知を行い人材確保に努める。・ユースボランティアが活動できる事業の把握を行い、活動の促進を図る。・社会教育関係団体への支援としては、公民館まつりなどで発表の機会の場を引き続き提供するなど、活動を積極的にPRする。

4. 有識者からの意見

- ・生涯学習推進体制の充実については、袖ヶ浦市の教育の総合的な施策に関わりがあり大会の参加者、講座の参加者、現状の推進員の研修の充実の特段遜色ない事業の展開を評価いたします。しかしながら、少子高齢化、定年制の繰り上げに伴い社会教育に携わる地域の人材確保が懸念されますので特段の取り組みを期待いたします。
- ・生涯学習推進体制の充実を図る上で今後福祉・商工関係者との連携を視野に推進していただきたい。
- ・各公民館で社会教育を推進する職員の適正配置が重要です。より充実した講座の企画、地域の人々とのつながりが構築できるその職員の研修に重点を置くとともに社会教育主事資格者の育成を図っていただきたい。
- ・社会教育に専門の学科を設置している大学や関係機関と連携をとり、職員の研修、講座の開催を今後とも図り生涯学習の推進体制の充実を図っていただきたい。

令和元年度 施策の取り組み状況	担当課	教育総務課、生涯学習課、市民会館・公民館、図書館
-----------------	-----	--------------------------

第3 市民	市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援		
-------	---------------------	--	--

施策No.	2	施策名	人と人をつなぐ社会教育の充実
-------	---	-----	----------------

1. 目標

市民の幅広い学習ニーズに応えるため、公民館事業や図書館活動の一層の充実を図ります。また、改修の時期を迎える社会教育施設について計画的な施設整備を図ります。

(1) 市民への学習機会の提供と地域と連携した公民館活動の充実
(2) 市民に親しまれる図書館活動の充実
(3) 利用者ニーズに沿った施設の改修と整備

2. 取り組み内容

(1) 市民への学習機会の提供と地域と連携した公民館活動の充実

① 市民の学習ニーズに応じた各界の著名人を講師に迎え、全3回の市民三学大学講座を実施した。
② 地域の学習拠点として、関係機関や社会教育関係団体などとの連携により、地域の課題や生活上の課題及び、住民のニーズに応じた市民会館・公民館事業を実施した。
③ 防災時の調理技術を学ぶ「ローリングストックと災害時調理のテクニック講座」を実施し、地域の人材づくりを行った。

(2) 市民に親しまれる図書館活動の充実

① 市民の生涯学習要求に応じた図書館資料を整備し、開架図書 of 計画的な更新を図った。またパスファインダー（調べ案内）や袖ヶ浦市関連の新聞記事一覧のホームページ上での公開、新聞記事データベースの提供等レファレンスサービスの充実を図った。市内の学校と連携し、児童・生徒の選んだおすすめ図書の館内展示など、市民に読書をすすめる様々な取組を行った。
② 高齢者向けのサービスとして名画鑑賞会「老後の生活設計のあり方」の講座を開催し、認知症関連図書の特設コーナーの設置をしたほか、大活字本や朗読CDを積極的に収集した。
③ 「夏のトショロ月間」、「秋のトショロ月間」等の読書普及事業において、市内の小中学校やグループサークル等と連携した発表会や展示を行い、事業の充実を図った。
④ 図書館における様々な事業を実施していくうえで、より市民の知識や技術を活用してもらい、市民の利用喚起を図るために、「おはなし会ボランティア養成講座」を開催し、おはなし会ボランティアの養成を行った。
⑤ 視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の活用、障がい者への宅配など、図書館への来館が困難な市民に対してもサービスを行った。

(3) 利用者ニーズに沿った施設の改修と整備

① 市民会館・公民館では、毎月安全点検日を定め、市民が安全、安心に利用できる施設の提供に努めた。

主な施策指標	目標値	実績値	達成度
市民三学大学講座年間受講者数・満足度	年間 1,800 人 (平均 450 人)	年間 1,190 人 (平均 397 人)	○
	満足度 95%	満足度 98.9%	◎
成人教育推進事業年間受講者数	1,395 人	1,390 人	○
公民館地域連携推進事業実施回数	17 回	15 回	○
市民一人当たりの図書資料貸出点数	年 8.8 点	年 8.2 点	○
市民会館中ホール棟の外壁屋根改修工事の進捗率	100%	100%	◎
平岡公民館エレベーターの改修工事の進捗率	100%	100%	◎
郷土博物館本館の空調機更新工事の進捗率	100%	100%	◎

3. 評価 【A：施策の効果が十分に図られている】

成果・効果

- ・市民三学大学講座では、サッカー教室と講演を合わせたり、コンサートと講演を合わせたりと新たな形での講座を開催し、市民の学びの場を提供することができた。台風により10月の開催予定を中止したため、年間受講者数数は目標に届かなかった。
- ・市民会館、公民館の学級・講座では、身近な問題への気付きやきっかけづくり、受講者の交流を図ることができた。また、講座の講師として協力した社会教育関係団体には、やりがいや充実感から活動の活性化を図る機会となった。
- ・「ローリングストックと災害時調理のテクニック講座」の参加者自らが講師となり、災害時調理技術を他の人々へ伝える機会をつくるなど、学習の輪が広がりをみせている。
- ・図書館では、新刊図書の購入に加え、郷土行政資料の寄贈を積極的に呼びかけたことにより、全館の開架図書318,870冊に対して12,446冊（うち購入図書11,540冊）を受け入れし、書架の約3.9%を更新することができた。また、袖ヶ浦高等学校の生徒による絵本の読み聞かせや、市内の児童・生徒が選んだおすすめ図書の館内展示など、新たな本との出会いを演出する様々な取り組みを行い、好評を得た。個人貸出点数は、台風15号や新型コロナウイルスの感染拡大防止のための休館により、平成30年度と比較すると20,779点減少している。
- ・社会教育推進員や図書館ボランティアなど、市民との協働で読書普及事業の充実を図ることができた。
- ・市民会館外壁屋根改修、平岡公民館のエレベーター改修工事により、来館者の安全を確保するとともに避難所としての防災機能強化を図ることができた。

課題

- ・市民三学大学講座については、講師ジャンルやテーマにより参加者数に差が生じている。市内において各ジャンルで生涯学習を推進している市民への情報提供に更に力を入れる必要がある。
- ・公民館主導の講座運営を改善し、受講後も講座生自らが主体的に継続した学習活動につながる働きかけや支援が必要である。
- ・より多くの住民に学習の機会を提供すること。
- ・図書館では、20代から50代の勤労世代の図書館利用が少なく、貸出冊数が減少していることから、積極的な働きかけが必要である。また、子育て世代の転入者が増加している地域と、高齢化が急速に進行している地域があるため、地域ごとのニーズを把握する必要がある。
- ・公民館等ホールの非構造部材の耐震対策が必要なため、計画的に工事を進めてきたが、未対策のホールについても優先順位等による計画的な改修が必要である。

今後の対応

- ・市民三学大学講座については、生涯学習推進に関わる各団体などの意見を聞きながら、ニーズに合った講座を開催し、広く市民の生涯学習の機運を醸成する。
- ・学習の主体は住民であることを踏まえ、学級・講座の企画、運営に受講者を取り込んでいく。
- ・ビジネスマナーや資料作成、職場トラブル、就職案内など、勤労世代の課題解決に役立つ資料の充実を図り積極的にPRするとともに、高齢化の進行が著しい地域にある平川図書館には、新たに「介護予防・介護支援コーナー」を設置する。また、地域ごとのニーズを把握するため、利用者アンケートを実施する。
- ・今後もボランティアとの協働や関係機関との連携を深め、図書館活動の充実を図る。
- ・公民館ホールの吊天井等の耐震対策については、計画的に対策工事を実施していく。（未対策の長浦公民館及び平岡公民館の多目的ホールについては、市の第1期実施計画の中で令和3年度以降に予定している。）

4. 有識者からの意見

- ・人と人をつなぐ社会教育の充実について、公民館事業では、講座を通して各種団体や個人に対してこれまでに培ってきたノウハウと地域や関係機関との連携がなされています。
- ・図書館では障害者への宅配や視覚障害者情報総合ネットワークの活用、袖ヶ浦高校との連携がなされていることに高く評価いたします。
- ・公民館、図書館等の社会教育施設は今後も生涯学習の場を提供する施設であり、また防災時の避難所として使用する施設ですので、今後とも計画的な整備改修を期待いたします。

令和元年度 施策の取り組み状況		担当課	生涯学習課、市民会館・公民館	
第3 市民		市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援		
施策No.	3	施策名	地域に根ざす文化・芸術活動を推進	
1. 目標				
<p>文化・芸術活動を活性化させるため、発表の機会や交流の場を提供するとともに、市民との協働による事業の開催や支援活動の充実を図ります。また、市民が気軽に優れた芸術に接することのできる機会の充実に努め、地域に根ざした文化・芸術活動を推進します。</p> <p>(1) 文化・芸術振興のための市民活動の支援 (2) 文化・芸術鑑賞機会の充実</p>				
2. 取り組み内容				
<p>(1) 文化・芸術振興のための市民活動の支援</p> <p>① 袖ヶ浦市文化協会の活動についての支援を行うとともに、市内等で活動する文化芸術活動団体の公演会や展覧会などについて後援し、文化・芸術活動を支援した。</p> <p>② 市民会館・公民館では、ロビー展示や公民館まつり、登録サークルなどの活動の活性化を目的に発表の機会を提供するなど、文化・芸術活動団体への支援を行った。</p> <p>(2) 文化・芸術鑑賞機会の充実</p> <p>① 蔵波小学校、長浦小学校、中川小学校、平岡小学校の4校で音楽鑑賞教室を実施した。参加者は合わせて2,006名であった。</p> <p>② 袖ヶ浦美術展実行委員会により根形公民館で開催された第32回袖ヶ浦美術展を支援した。市内で活動している作家や美術展実行委員会顧問作品など168点（絵画55点・書道35点・工芸47点・写真31点）の作品を11月20日から12月1日まで12日間展示し、期間中2,771名の来場があった。講師を迎えたギャラリートークでは170名の来場があり、講師から絵画や書道、工芸、写真の鑑賞の仕方や出品作品の講評をいただき、芸術鑑賞の機会を提供し、芸術活動の充実を図ることができた。</p> <p>③ 公民館のオープンスペースであるロビーを活用して、文化協会やサークルによるロビー展を開催し、延べ62団体による1,015点にも及ぶ作品を展示した。</p> <p>④ 根形公民館では、主催事業である絵画教室や、陶芸教室の受講生などによるサークルが実行委員会を組織して、サークル作品展を開催予定であったが、新型インフルエンザ拡散防止のため、中止とした。</p> <p>⑤ 市民会館では、音楽協会や文化協会との共催による市民音楽フェスティバルや芸能文化まつりを開催した。</p>				
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
文化芸能活動支援団体数		20 団体	28 団体	◎
袖ヶ浦美術展出品数		175 点	168 点	○

3. 評価 【A：施策の効果が十分に図られている】	
成果 効果	<ul style="list-style-type: none"> ・袖ヶ浦美術展については、台風15号等の影響により作品数が少なくなったものの、入場者数は42人増加した。講師が作品鑑賞や作品製作のポイントをコメントするギャラリートークでは、芸術活動を行う多くの市民の芸術活動について支援を行うことができた。 ・公民館では、公民館で活動するサークルのほか、地域の幼稚園、保育所、小中学校、高等学校、放課後児童クラブなどの作品を展示し、地域における文化・芸術鑑賞の機会の充実を図った。併せて、団体の日頃の学習成果の発表の場とすることができた。 ・市民音楽フェスティバル、芸能文化まつり、サークル作品展をとおして、身近な場所で多くの市民が文化・芸術に親しむことができた。 ・ファミリーコンサートへの参加者は、プロの生演奏を身近に親しむことができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民芸術劇場は、多くの市民が舞台芸術に触れることができるよう、公演内容等が課題である。 ・袖ヶ浦美術展は、出品者数及び入場者数の伸び悩みが課題である。 ・陶芸教室への参加者が少ない。 ・ファミリーコンサートは、事業内容等を精査し、効率的な実施について検討する必要がある。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・市民芸術劇場の公演内容の充実を図り、より多くの集客に努める。 ・袖ヶ浦美術展は、引き続き出品者数と入場者数の増加及び技能向上を支援する。 ・陶芸教室の積極的な広報を行う。 ・ファミリーコンサートは、今後も事業継続をしていくため、コンサートの有益性を周知し、効率的な事業実施に努める。
4. 有識者からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・「地域に根ざす文化・芸術活動を推進」における事業のなかで小中学校の音楽鑑賞教室については、小中学生や関係者に優れた音楽を学校で鑑賞することができるもので高く評価いたします。 ・市民芸術劇場の鑑賞事業についても同様に評価します。 ・袖ヶ浦美術展や公民館での幼稚園、保育所、小中学校、高等学校、放課後児童クラブの作品の展示は創作意欲向上と芸術文化の向上に資するもので継続推進をお願いしたい。 ・市民会館での市民音楽フェスティバル、芸能文化まつりは多くの市民や団体が参加するもので引き続き団体等の支援を推進していただきたい。 ・文化・芸術の充実を図る上でプロの作品や演奏の鑑賞の機会は重要であると考えます。 	

令和元年度 施策の取り組み状況		担当課	生涯学習課、郷土博物館
第3 市民	市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援		
施策No.	4	施策名	郷土の歴史と文化の保存・継承
1. 目標			
<p>市内における文化財の調査を引き続き行い、保護や保存を必要とするものについて支援します。郷土博物館では、市民学芸員など市民との協働活動を推進し、人材育成に取り組みます。また、博学連携による学校教育の充実にも取り組み、「誰もが、いつでも、何度でも訪れる」ことのできる身近な博物館を目指します。</p> <p>(1) 文化財の保護 (2) 文化財の公開と活用 (3) 伝統文化の保護と継承 (4) 市民とともに歩む博物館活動の充実</p>			
2. 取り組み内容			
<p>(1) 文化財の保護</p> <p>① 今後の指定に向けて「宮ノ越貝塚」、「打越岱遺跡出土土偶」の調査を行った。また、市指定文化財「お袖塚古墳」の案内板を製作し設置した。</p> <p>(2) 文化財の公開と活用</p> <p>① 貴重な文化財を保護し、後世に伝え残すために文化財の調査・記録を行った。また、ホームページを更新して指定文化財の所在地や詳細を紹介し、文化財の重要性について周知した。</p> <p>② 指定文化財の維持管理については、管理者へ補助金を交付し適正な管理に努めた。</p> <p>③ 国指定史跡山野貝塚については、今後の取扱い方針を定める保存活用計画を策定した。また、周知活動として、講演会（243名参加）、各種講座等（生涯学習2回・博物館6回）を実施、小学生向けパンフレットを作成するなどその重要性を周知した。さらに、指定地の一部の公有地化を行った。</p> <p>④ 埋蔵文化財の公開については、過去に調査を実施した谷ノ台遺跡、小谷遺跡の出土品再整理を実施した。その成果として市民会館において、令和元年度埋蔵文化財公開活用事業「The Culture 3 ～弥生人の暮らしを覗いてみよう！～」展と題した、谷ノ台遺跡の展示を実施し、233名の参加を得た。また、再整理遺跡の概要及び展示の成果について、ホームページで公開した。</p> <p>⑤ 埋蔵文化財保護については、開発を計画する事業者と協議及び調整を行い、必要に応じて発掘調査を行うなどの記録保存に努めた。令和元年度の埋蔵文化財照会数は523件で、7件の記録保存調査、1件の保存目的の確認調査を行った。</p> <p>(3) 伝統文化の保護と継承</p> <p>袖ヶ浦市民俗芸能連絡協議会の活動支援を行った。また、袖ヶ浦市民俗芸能連絡協議会加盟団体に内容を確認いただきながら無形民俗文化財周知パンフレット「袖ヶ浦の郷土芸能」を2,000部印刷し、自治会へ回覧したほか、公民館などに配布し、袖ヶ浦市内の無形民俗文化財の周知を図った。</p> <p>(4) 市民とともに歩む博物館活動の充実</p> <p>① 展示更新推進事業では、企画展Ⅰ「袖ヶ浦の水辺～人と生き物の暮らし～」、企画展Ⅱ「幕末維新の西上総～おらがの慶応4年～」、企画展Ⅲ「eco生活事始め～考古資料から見た上手な資源の使い方～」を開催し、関連のイベントや講座を実施した。企画展Ⅱは開催に至るまでの資料調査・資料整理・写真撮影等に友の会員・市民学芸員が参加した。企画展はいずれも地域に密着した内容で、好評を得たが、台風15号被害による臨時休館と新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休</p>			

館措置の影響により、入館者数は目標値に達しなかった。

- ② 博学連携事業では、市内の小中学校の校外学習の支援はもとより、市原市や木更津市などの市外の小中学校の支援を行った。また、学校や地域の史跡等でのアウトリーチ（出前授業）を行い、児童生徒に学習の機会を提供した。
- ③ 教育普及事業では、袖ヶ浦学・フィールドアドベンチャーといったイベント・講座を実施して、市民に学習機会を提供し、上総掘り技術伝承研究会の活動を支援した。国史跡山野貝塚のさらなる周知と理解者の育成を目指し、「初歩から始める大人のための縄文講座」を新規に開設した。
- ④ 市民学芸員や友の会との協働により、ミュージアムフェスティバル、こどもの日のイベント、博学連携事業、ロビー展、自然と歴史の散策会、お飾り作り教室、新春凧揚げ会、ミニ袖凧作り教室を実施し、充実した博物館活動を展開するとともに、市民学芸員・友の会員の生涯学習をサポートした。また、市民学芸員の学習意欲向上を目的にフォローアップ研修、移動研修を実施した。

主な施策指標	目標値	実績値	達成度
保存活用計画策定委員会の開催数	年4回	年4回	◎
指定文化財を活用した説明会の開催	年1回	年2回	◎
出土品再整理成果の展示会見学者数	200人	233人	◎
山野貝塚公開講座の参加者数	200人	243人	◎
民俗芸能継承団体への加入人数	284人	283人	○
郷土博物館の常設展入館者数	32,500人	30,210人	○
協働事業の実施回数	年5回以上	年8回	◎

3. 評価 【A：施策の効果が十分に図られている】

成果 効果	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保護については、「宮ノ越貝塚」、「打越岱遺跡出土土偶」の指定候補物件の調査・研究を進めた。指定文化財の管理者には補助金を交付し、適正に管理することができた。また、損傷が目立っていた指定文化財「お袖塚古墳」の案内板を新たに製作し設置し、文化財の重要性を周知することができた。 ・山野貝塚については、保存活用計画を策定した。また、講演会を実施し243名の参加があった。また、史跡の重要性を周知するため小学生向けパンフレットを作成した。また、適切な保存・活用を実施するため、指定地の一部を公有地化した。 ・埋蔵文化財の公開活用は、出土品整理を計画的に進め、その成果を展示という形で地域に還元し、貴重な埋蔵文化財を保護した。また、その重要性を広く市民に周知した。 ・伝統文化継承活動の支援については、市内の民俗芸能を継承する団体への支援を行った。また、無形民俗文化財周知パンフレット「袖ヶ浦の郷土芸能」を印刷・配布することで、市民に対して郷土の民俗芸能を周知することができた。 ・博物館活動の充実については、企画展及び関連行事を友の会・市民学芸員の協力を得て行ったこと等により、多くの利用者の参加を得ることができた。 ・展示更新事業では、3回の企画展を開催するとともに、アクアラインなるほど館で9回のロビー展示を開催したほか、前年の企画展の成果を生かし、常設展示室近現代コーナーの展示替えを行い、展示活動の充実を図ることができた。 ・博学連携事業では山野貝塚を中学校の学習素材としてプログラム化する試案を作成し、より学校教育現場と連携し、郷土の歴史について学ぶ機会を提供する基盤ができた。 ・教育普及事業では新規事業を開設したことにより、新たな博物館利用者層の確保につながった。
------------------	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保護については、過去に指定した文化財の中に台風等の自然災害により被害を受け、破損したものがあ 山野貝塚については、引き続き計画的な公有地化を進める。また、指定に未同意の地権者に対し継続して交渉する必要がある。 埋蔵文化財公開活用については、出土品再整理成果の展示を行っているが、その他活用手段について検討する必要がある。 伝統文化継承活動については、民俗芸能の継承のため、新たな担い手の確保及び育成が必要である。また、民俗芸能団体が活動できなくなった場合に備え、伝統芸能の記録保存についても検討していく必要がある。 展示更新事業の常設展示の更新については、収蔵資料を公開して市民へ還元し、博物館の日常的な活動をアピールするため、今後も継続して行っていくが、老朽化した建物の長寿命化を考慮しながら、展示リニューアルも視野に入れた効果的な改修を検討していく必要がある。 博学連携事業については、安定した学習の場の提供やより多くの学校を受け入れるためには、市民学芸員との協働による対応が必要不可欠になっているが、市民学芸員の高齢化に伴い、スタッフの確保が難しくなっており、新たな人材を募集・育成する必要がある。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き指定文化財の現状調査を行うとともに、破損した指定文化財については、今後の取扱いについて検討する必要がある。 山野貝塚については、さらに史跡の重要性について市内外に周知を図る。史跡を確実に保護するため公有地化を進める。 埋蔵文化財公開活用については、展示場所の再検討や新たな活用方法について検討を行う。 伝統文化継承活動の支援については、郷土の伝統芸能や伝統文化を保護するため、袖ヶ浦市民俗芸能連絡協議会加盟団体などの活動内容について引き続き周知を図る。 博物館の展示等事業の充実について、企画展やロビー展の実施方法を見直すなどスクラップアンドビルドをさらに進め、調査・研究の時間を確保して博物館事業の内容充実に努める。 博学連携事業については、年間を通じた養成講座を実施して新たな市民学芸員を育成するとともに、体験学習に特化したボランティアをミュージアムサポーターとして募集し育成する。また、現在登録している市民学芸員についてもフォローアップ研修を実施し、知識・技能とやりがいの向上を継続して支援していく。
<h4>4. 有識者からの意見</h4>	
<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護の案内板は、現地でその重要性を周知するもので今後とも逐次整備願いたい。 国指定史跡山野貝塚については、平成 21 年に県史跡に指定の後、ようやく国史跡に指定されもので今後の取り扱い方針を定める保存活用計画の策定、また指定地の一部公有地化を図ったこと高く評価いたします。 郷土芸能の団体の育成支援は評価するところです。今後地域の郷土芸能の収録をして活用・保存を検討していただきたい。 博物館活動では、市民学芸委員や友の会の会員が関わり大きな成果を得ていることを評価いたします。 博学連携では校外学習での体験学習の内容が充実し市内小学校にとどまらず市外からの要望もありその成果は評価できます。 文化財の保護活用には、郷土博物館職員等の専門職員の長年培った経験が必要不可欠です。現職員の年齢構成を考慮すると今後計画的な採用が急務と考えます。 	

令和元年度 施策の取り組み状況		担当課	体育振興課	
第3 市民	市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援			
施策No.	5	施策名	ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実	
1. 目標				
<p>子どもから高齢者まで、さらには障がいの有無に関わらず市民一人ひとりが生涯にわたり、それぞれのライフスタイルに応じて、スポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境の充実を目指します。また、幅広い指導者を対象とした指導者研修会を開催し、情報交換を行うとともに相互の交流を促進します。スポーツ施設については、安全・安心な施設の整備を図ります。</p> <p>(1) 市民誰もが親しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進 (2) オリンピック・パラリンピックに関連する活動の推進 (3) スポーツ・レクリエーション施設の整備</p>				
2. 取り組み内容				
<p>(1) 市民誰もが親しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <p>① 市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が中心となり、総合型地域スポーツクラブの認知度向上と、誰もが気軽にスポーツに参加できる場の提供を目的とし、「交流大会」「ウォーキングフェスタ2020 in 袖ヶ浦」を企画した。</p> <p>② 「観るスポーツ」の場を市民に提供することを目的とし、プロスポーツや全国レベルの大会を積極的に本市に誘致した。</p> <p>(2) オリンピック・パラリンピックに関連する活動の推進</p> <p>① 「支えるスポーツ」の楽しさや重要性を市民に理解してもらうことを目的とし、スポーツボランティアを募集し、市内で開催されるスポーツイベント等で活用した。</p> <p>② 障がい者スポーツへの理解を深めるため、スポーツ指導者及び市民に障がい者スポーツを体験できる場を提供した。</p> <p>③ 子ども達のオリンピック・パラリンピックに対する意識の醸成とスポーツへの興味関心を高めることを目的に、各小学校にパラリンピック経験者を派遣した。</p> <p>(3) スポーツ・レクリエーション施設の整備</p> <p>① 臨海スポーツセンター及び総合運動場他3施設（今井野球場、のぞみ野サッカー場、永吉運動広場）は、指定管理者制度による効率的な運用により、施設の適切な維持管理に努めた。臨海スポーツセンターは、指定期間5年間のうち1年目、総合運動場は4年目であった。各施設の管理運営としては、毎月1回の安全点検と指定管理者へのヒアリング、年1回の実地監査を行った。</p> <p>② 臨海スポーツセンター及び総合運動場他3施設以外の社会体育施設については、体育振興課及び各公民館との連携により、市が直接管理し安全・安心な施設の整備及び適切な維持管理を行った。</p> <p>③ プロスポーツや全国レベルの大会等の誘致を進めるにあたり、市と指定管理者と協働し施設の利便性向上に努めた。</p> <p>④ 指定管理者の自主事業により、一般利用の少ない時期には、大学やクラブの合宿等を積極的に誘致して、利用者の増加・利用率の向上及び利用料収益の増加に努めた。</p> <p>⑤ 改修した陸上競技場を活用し、一般にPRするためオルカ鴨川とパートナーシップ協定を結び、また、ボンズ市原、高校サッカーの公式戦開催も行い、「観る」スポーツを推進した。</p> <p>⑥ 今井野球場の、国道側防球ネットのかさ上げ工事を、スポーツ振興くじ助成金の交付を受けて実施した。</p> <p>⑦ 臨海スポーツセンターの体育館において、改修計画で指摘された安全面において緊急を要する改修3項目（アリーナ床の補修、舞台装置撤去、外壁補修）について実施し、利用者の安全安心な利用を確保した。</p> <p>⑧ 台風により甚大な被害を受けた各体育施設について、大小さまざまな復旧工事を迅速に行った。</p>				
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
市総合型地域スポーツクラブの会員数		1,370人	1,301人	○
ウォーキングフェスタ参加者数		500人	900人 (申込者数)	—

観るスポーツの場の提供回数	5回	7回	◎
スポーツボランティア登録者数・活動延べ人数	登録者数 30人	登録者数 40人	◎
	活動延べ人数 60人	活動延べ人数 70人 (予定)	—
臨海スポーツセンター、総合運動場等の利用者数	臨海スポーツセンター 175,000人	臨海スポーツセンター 144,167人	○
	総合運動場他 70,000人	総合運動場他 57,752人	○

3. 評価 【A：施策の効果が十分に図られている】

成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ連絡協議会主催の「ウォーキングフェスタ2020 in 袖ヶ浦」については、過去最高の900人の申し込みがあったが、新型コロナウイルス感染予防の観点から中止した。年々市内在住者からの申し込みが増えており、市内のスポーツイベントとして市民に浸透してきている。 ・スポーツボランティアは40名の登録があり、計4回（延べ37名）「支えるスポーツ」を体験してもらえたが、台風や新型コロナウイルスの関係でイベントが中止になるなどして、活動の提供回数が減ったため、活動延べ人数は目標に届かなかった。 ・市民を対象として開催しているスポーツ教室で、ボッチャ（パラリンピック種目）とフライングディスクを行い、障がい者スポーツへの理解を深める場を提供することができた。 ・体育施設の管理は、指定管理者及び市の運営により、安全安心な維持管理ができた。 ・台風被害による長期に渡る市内の広域停電の際は、改修工事の完了した陸上競技場管理棟をはじめ、各体育施設がシャワー設備の開放等で、微力ながら市民生活の一端を担うことができた。 ・臨海スポーツセンターの体育館の「安全面において緊急を要する改修項目」の改修工事を完了し、当面の利用者の安全安心な利用を確保することができた。 ・今井野球場で懸念されていた、国道への場外飛球による事故の発生等の危険性を、スポーツ振興くじ助成金の交付を受けて、防球ネットのかさ上げ工事を行うことで大幅に解消した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの会員数について、新たな活動の導入、イベント開催、ホームページやチラシの配布等の広報活動などにより、昭和・長浦地区の2クラブでは増加したが、根形・平岡・中富地区の3クラブでは減少してしまい、全体としては減少傾向である。 ・臨海スポーツセンター・総合運動場等の利用者数は、台風や新型コロナウイルスによる利用停止があり、例年と同レベルで比較ができないが、臨海スポーツセンターのトレーニングジムでは、それ以上の利用者の減が続いているので、利用者を増やす工夫や、または、用途の変更を検討する必要がある。 ・各施設において、老朽化に伴う修繕箇所が増えており、計画的な修繕が必要となっている。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブについては、市連絡協議会を中心に各クラブ間の連携を密にし、日頃、あまりスポーツやイベントに参加していない市民を取り込めるよう、新たな活動（気軽に参加できる、親子で参加できるイベント等）の導入やPR活動の強化を図る。 ・各体育施設の平日の利用率向上について、引き続き指定管理者と連携して取りくみ、それでも利用率の上らない施設については、用途の見直しなども検討する。 ・施設の老朽化に対応するため、利用状況やニーズを踏まえた修繕工事を計画的に実施していく。

4. 有識者からの意見

<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブは、スポーツの振興や地域づくりなどに向けた多様な活動を展開し、地域コミュニティの核としての役割を果たしていることを高く評価いたします。 ・スポーツの振興については、特に若い世代の人材の確保が重要です。今後とも、地域の人々が生涯を通じて、年齢や性別、障害の有無を問わず、地域スポーツの担い手としての重要な役割を果たしていく人材育成の充実を期待いたします。 ・社会体育施設の指定管理者制度が導入され、管理者の自主事業等その運営が充実していることを評価いたします。災害時の避難所に活用されるものであり補助金の活用を図りながら改修を推進されることを期待いたします。
